一般社団法人南紀州交流公社の都市農村 交流の取り組みと課題

(2019 年度都市農村共生研究ユニット現地交流会記録)

2020年2月

和歌山大学 食農総合研究所

食農総合研究所研究成果 第12号

一般社団法人南紀州交流公社の都市農村 交流の取り組み

佐本 真志

和歌山大学 食農総合研究所 2020年2月

はじめに

食農総合研究所都市農村共生研究ユニットでは、2019 年 8 月 23 日にユニット参加教員ら 10 名が白浜町の一般社団法人南紀州交流公社を訪問し現地交流会を開催した。

南紀州交流公社では旧日置川町の時代から「大好き日置川の会」を設立し「ほんまもん体験」に取り組み、白浜町に合併後の 2008 年(平成 20 年)から本格的に農家民泊(体験教育旅行)の受入を開始している。その後も、「体験型観光と民泊のできる町」として多くの体験教育旅行を受け入れ、最近、その取り組みは旧日置川町内にとどまらず周辺地域とも連携した新しい展開をみせている。

現地交流会では、南紀州交流公社で事務局長として交流活動を支えてこられた佐本真志氏から南紀州交流公社の取り組みについてご講演をいただき、その後参加者と意見交換を行った。本資料はこの現地交流会でのご講演と意見交換の内容を活字化し発刊したものである。本資料の内容が、都市農村交流による地域活性化、地域課題の解決に取り組まれている皆さまのご参考になれば幸いである。

最後に、講演ならびに本資料の発刊を快くお引き受けいただいた佐本真志氏に厚く御礼申し 上げたい。

2020 年 2 月

和歌山大学 食農総合研究所 辻 和良 (都市農村共生研究ユニットリーダー)

目 次

一般社団治	去人南紀州交流公社の都市農村交流の取り組み	 1
質疑応答		 23
付属資料		 39

一般社団法人南紀州交流公社の都市農村交流の取り組み

一般社団法人 南紀州交流公社 事務局長 佐本 真志

はじめに

南紀州交流公社の事務局長の佐本と申します。本日はよろしくお願いいたします。

今、お話頂いた(和歌山大学の)藤田先生と大井先生の経済波及効果の調査で当時のことを思い出しました。私達も「組織をどのようにして運営したらいいのか」とか、「どうやっていこうか」ということを試行錯誤しながら進んでいた時期だったと思います。当時、「どうしたら町にこのような事業を理解してもらえるのか」というところを奥山代表とともに悩んでいた時でした。「訴えかける資料があったらいいのに」ということです。体験型観光で色んなところから人にきて頂いたら、「どれだけの経済効果が地域に生まれるのか」というところを押えれば町にも訴えかけられる資料になるのではないか。人が来て「億というお金が最終的には動いている」、「効果がある」という資料を町に持って行ってから、町が考え直したというところもありました。

〇藤田武弘(観光学部)

あの当時の課題は、もう少し地域のなかにお土産で消費してもらえる場所があれば、外に逃げて行かずに吸収できる可能性があるということでした。

当時は、この日置川に何とかお金を落として頂いて、日置川の経済活性化をということにすごく力が入っていました。もちろん「とれとれ市場」に来て頂いてお買い物をして帰ってもらえば、それでも白浜町にとっては活性化だし、経済波及効果につながるのですが、そうではなくて私達は「日置川の発展を」と当時思っていました。

それでパンフレットを作って、事前に学生さんにお渡ししてお土産物を買って頂くようなプランを作ったりしてきました。とにかくお金を落として頂き地域の発展につながることを考えようといいながら、日々色んなことを悩みながらやってきました。あれから少しずつ成長して参りましたので、そのことを少しばかり説明させて頂けたらと思います。1時間程度お話させて頂いて、何でも結構ですので、質問頂ければと思っています。

1 一般社団法人 南紀州交流公社の沿革

ご存知の方も多いかもしれませんが、初めからの沿革を説明させて頂きます。お手元の 資料のなかに「一般社団法人 南紀州交流公社のあゆみ」(資料 3) という資料が入ってい ますので、これもご覧頂きながら聞いて頂ければと思います。

(1)「大好き日置川の会」から「一般社団法人南紀州交流公社」へ

「南紀州交流公社」という名前にさせて頂いたのは平成23年です。「一般社団法人」と 法人化しています。このあゆみの資料の方に「平成23年4月1日に一般社団法人南紀州 交流公社設立」と書いています。平成16年に組織が生まれてから7年後です。

1番上に、立ち上がった理由として、「地域の活性化を図ろう」と官民一体でのまちづくり協議会を組織し、当初は「大好き日置川の会」という名前でスタートしています。「地域を活性化していこう」という考えの集りです。個人会員が36名と団体会員が13団体と書いていますが、商工会や漁業組合といった各種団体に入って頂いて、この会を作ったのが平成16年です。もちろんどの事業もそうですが、こういった地域振興事業は最初、役場の地域振興に関わる課が事務局を持たれてスタートしました。

平成 18 年には白浜町と合併をすることになりました。当初、この川沿いにある旧日置川町だけで事業をスタートしたのですが、白浜町と合併したことにより、少しばかり事業の引き継ぎであったり、町の中でのこの事業の立ち位置といいますか、「重要性」というところがあまり伝わっていなくて、平成 16 年にスタートした時は盛り上がりがあったのに、白浜町と合併してから「少し分かってもらえていないのではないのかな」、「あれ」と思ったのがこの時です。

(2) 民泊を始めよう

「体験型観光でやっていこう」というのは、当初から決めていました。その中で白浜町と合併したことによりちょっとしたボタンのかけ違いであったりとかいった難しいこともありましたが、私達としては、町に訴えかけながらこの事業を進めていくために、パンフレットを作ったりして民間主導で進めてきました。

パンフレットをご覧ください (資料 2)。当初、「ほんまもん体験」という名前で体験型 観光に特化して進めてきました。60 種類ぐらいの体験活動ができる町として、地域にある もの、「自然を生かして」だとか「産業を生かして」、「熊野古道を歩いたり」だとか、「備 長炭の作業体験ができる」というように、地域性を生かした海、山、川の体験を揃えて来 て頂こうということで進みました。

そして、2,000 円、3,000 円ないし 4,000 円ぐらいの体験料金を頂き、3 時間のプログラムを基本設定としました。しかし、お客さんがバスで「ドッ」と来て、3 時間経てばこの土地を離れて行くというところで、「すごく盛り上がりにかける」というか、「地域全体に波及はしていない」と感じたのが当時でした。その時に、もっと泊まってもらわないとお

金は落ちないし、「地域にバスが入ってきて発展してきた、この体験交流で人が入ってきた、 という感じにはならない」と考えるようになってきました。そこで、奥山代表を中心に民 泊をはじめようと考えたのが平成 20 年でした。

ただ、「民泊をはじめよう」といっても、「民泊って何だろう」という全くの素人から始めています。そこで、当時1番の先進地であった長野県飯田市の方へ先進地視察として私達事務局と役員、役場の職員の数人で行って民泊に泊まってきました。実際に向こうで見学させて頂いて、「民泊というのは何か」ということを学んできました。これが1番大きかったと思います。民泊に泊めて頂いて、受けてもらった方々は特に何も飾らず、その部屋が綺麗でもなく、普通の家庭に泊まらせてもらったという感覚だったのです。だから、食事も特にいいものを出すわけでもなく、お風呂も普通の家のお風呂だし。「なるほど、これが民泊なのだ」ということにみんなが気づいたのです。そして、「これだったらできるだろう」という確信を持って帰ってきたのが1番大きかったと思います。

(3)体験活動と民泊のできる町へ

それから、「これでやっていける」という自信がつきました。「民泊による地域での活性 化」と合わせて、「60種類のほんまもん体験」ができる、要は、「体験活動と民泊ができる 町」として売り出していこうと考えて、それなりのパンフレットも作りました。

1番ネックだったのは、来てもらうためには「旅行会社が間に入り、来てもらうための営業もしてもらわなければいけない」ことです。人を呼んでもらうために旅行会社が間に入るとなると契約が必要になります。契約の方になると、旅行会社は「法人」でないといけないということです。色んな決め事があり、3年かけて旅行会社との契約を結ぶために法人化をしました。その法人化にするのも手探りで、自前で定款を作って公証人役場へ行って、何回も書類を返されたことを思い出しました。それだけ私達は手作りで何も分からないことを、色々なところで聞いて進めてきました。私自身はあまり前に立ってやれていない時代だったのですけれども、「すごいな」と思ったのは地元の女性軍団です。私だったら「言うのが恥ずかしいな」ということでもどんどん人に聞いて、前へ進んでいくものですから。今思えばこうした法人化ができたのは、そういった「女性の力が強かった」からだと思います。

2 広域連携体制づくり

これまで、南紀州交流公社の歩みのお話をさせて頂きました。今は白浜町全体でこの事業を行っています。白浜町は現在、人口2万2千人ぐらいですけれども、この体験型観光を始めた旧日置川町は3,300人、もう少し減って3,200人ぐらいになっているかもしれません。かなり人口が減ってきています。

白浜町に合併して、エリアも広がって大きくなったと思っています。その白浜町で、この体験型観光をやっているのですけれども、このパンフレット(資料 2)にも載っているのですが、実はこの 4 年ぐらいで、「広域連携づくり」というのを始めました。私達が活動しているエリアを示した地図は、1 番初めに載っているのですが、すさみ町も含めた地図になっています。町をまたいで、すさみ町に協力してもらいながら、私達の民泊の体験活動は「これだけのエリアで行っています」と営業活動をしています。ですので、広域連携づくりを田辺市周辺市町村組合にもお願いしながら、「広域にやっているのだよ」ということを訴えながら、色々と援助も頂きながら、ご協力も頂いています。白浜町の町長さんもこれからは単独の町というよりは、「市町村をまたいででも協力して行かないといけない」といって頂いていますので境界線なくこの活動を行っています。

3 南紀州交流公社の組織体制

組織図は、お手元の資料 (スライド 3、資料 4) のとおりです。南紀州交流公社の真ん中にある事務局では、理事長奥山沢美が運営責任者になっています。当初からずっと理事長で、昨年度の役員改正の時も理事長に就任されました。

事務局長の私1名と、局員が2名で活動しています。地域おこし協力隊が、国の事業として白浜町の方に派遣され、白浜町から地域振興事業の方に派遣するということで、大阪から60歳の定年後にこちらに来られた方が1名入っています。

私達事務局を中心として、そこに書いてなかったのですけれども、役員が全部で7名います。そして、地域が広がってきていますので、地区委員を各地区に10人ぐらいおいています。私達事務局だけではカバーできない部分を、エリアも広がったということで、色々と相談しながらうまく回せるように活動をしています。

取り組んでいることは、右上にある二つです。「民泊」と「ほんまもん体験」を核として、小中高、大学生、一般もそうですけれども、いわゆる「体験交流型観光」による教育旅行を中心に受け入れをするということをやってきました。時には「一般のお客さんも民泊させた方がいいのではないか」、「インバウンドの方を入れた方がいいのではないか」、「一般を受け入れる体制作り」だったり、「一般の方も体験に来て頂くようなシステムを作ろう」とか、色々考えたこともありました。けれども、「とにかく教育旅行でこの地が有名になるまで、教育旅行で頑張っていこう」と現在のところは力を入れています。

4 南紀州交流公社の役割

私達は、小中高校生に来て頂くための営業活動であったり、問い合わせに答えたりとか、 調整をしたりするのが役目です。実際に受けて頂く方々と、民泊の方や体験の事業者の間 に入りながら、インストラクターの養成や、民泊への講習会であったり、様々な勉強会などを行っています。「学校が下見に来た時の受け入れ」といった色んな形で、学校と地域が 交流をするために間に入るのが役割だと思っています。

ここで大事なのが、私達のようなコーディネート組織が中核になっていますので、コーディネート組織の事務局の信頼度が上がらないと、受け入れが充実してこないということです。というのは、旅行会社が間に入いり、学校を紹介するとなると、旅行会社が地域へ行って「きちっとしてくれなかった」とか、「対応が悪かった」となれば、こういった事業はすぐに廃れてしまいます。学校にもいい噂が流れずに「あそこにいったらあまり良くなかった」というと一気にダメになってしまうのがこの事業だと思っています。そうならないように、私達事務局は「きちんとした対応をしていくのが1番大事だ」と、長年やっているなかで感じています。旅行会社が仕事をやりやすいように私達が仕事をすることが大事なのです。1本の電話で最後まで計算を全部やってくれる、旅行会社の手間も省けてきっちりやってくれる組織にならないといけません。「体験の部分は旅行会社で清算してください」とか、「民泊の方も別々に旅行会社に請求してください」というとすごく嫌がります。全てを私達事務局で、一貫精算、一貫手配をすると、一つ連絡すれば済む、それが一番旅行会社にとって楽で、スムーズにことが進みますので。

私達も最初はそれができていなくて、1番初めに来て頂いた旅行会社の方に、「このような地域に人は送れません」といわれました。「全然できていません」と 1番初めにいわれたのが正直なところで、それが悔しくて「どうすれば良くなるのか」という想いでやってきました。「今はかなり信頼も置いて頂いて、多くの方に来て頂いている」というのが、この十数年かけてやってきた成果だと思っています。

5 教育旅行の安心・安全の確保

教育旅行を中心に体験型観光、交流型観光に取り組んでいます。教育旅行をお受けするには、旅行会社との話もありましたが、色んなことで頭を打ちながら、悩みながら、トラブルも起きながら、今に至っています。

どの地域もされていると思うのですが、受け入れをするには教育旅行の安心・安全、先生、PTAの方々、保護者の方々への安全のPRといいますか、安心感を持ってもらうための努力をかなりしてきました。まだ、民泊に誰も来てもらえないのに、保健所の講習会、警察や消防署の講習会を頻繁に開いています(スライド 4)。民泊の研修会も各地区で何回も開きました(スライド 5)。さらに、民泊ですから、食事の面で「このような食事にしましょう」と細かいところまで対応するために、実際に民泊の方々を集めて料理の研修会を行いました(スライド 6)。また、各体験でのインストラクターを地元の方で養成をするため、インストラクターの研修会を何度も開催しました(スライド 7)。

当時、「何回も研修会するけど、全然お客さん来ないじゃないか」といわれたのが、平成 21 年、22 年頃だったと思います。「何回も同じことをするの」といわれながら、この部分をしっかりしておかないと実際来てもらった時に、「絶対にトラブルが起きて、教育旅行はもう来てもらえなくなる」と感じていましたから、とにかく何回も何回も開催しました。

同時にこの時に分かったのが、教育旅行に来てもらうために現在営業して色々頑張っても、実際に来るのは2年後になるということです。現在もそうですが、今、中学校3年生の子達が、高2の修学旅行を中3の時に決めるのです。だから、私達に電話がかかってきて、「平成21年、来年、再来年の分の仮予約を」と進めながらいくのです。「どおりですぐ来ないはずだ」というのが分かって、その時にも仮予約が来たり、実際に決まったりしていましたから、「必ず2年後には来るから」といいながら、進めたのが当時だったと思います。

幸い民泊を進めて実際に来てもらうようになった時に、スムーズに入れたというのが、あると思います。例えば、モニターツアーをしたり、実際「地元の小学校の方とか、県内の小学校の方とかに来てもらってモニターツアーで1泊入ってもらって、練習をした」といったらおかしいのですけれども、そのような経験もしていましたから、実際に修学旅行や宿泊研修旅行で、いわゆる教育旅行で来てもらった時には、自信を持って緊張なく安心して受け入れができたのだと思います。それは何度も研修を行ったからだと思っています。

6 民泊を受けるマニュアル

今日はマニュアルを包み隠さず資料として付けています。「民泊についてのお願い」(資料 5) であったり「民泊への特別注意事項」(資料 6、7、8、9) という資料を付けています。これが、私達が長年、十数年かけて、頭も打ちながら作ってきた教育旅行で民泊を受けるための私達のマニュアルです。

当初は、民泊の最中に「夜晩酌しながら子供達とワイワイして楽しかった」と帰ってもらった時期が 10 年前でした。これだけ民泊も全国各地でスタートして色んな市町村で始まりますと、きちんと受け入れをしていないところでトラブルが起きたという情報も色々入ってきます。それで私達はそのような組織になってはいけないので、研修を重ねてきました。にもかかわらず、「民泊は結構危ないもの」とか、「トラブルが起きる」ということを、学校がイメージとして持っていたりします。

「そんなことがないように」と、実際起きたことなども聞きながら、「こうやっていきましょう」ということを、少しずつ決めていったのがこの資料です。厳しいかもしれませんが、特別注意事項は民泊みんなに配っています。「アルコールは飲まない」とか、「タバコは生徒の前で吸わない」とか、結構常識的なことが書いてあるのです。というのは「別にアルコール飲んでも大丈夫じゃないの」と思っていたのが 10 年前。もし何かあって、

ちょっと誤解があったりして、そこで「お酒を飲んでいたから」といわれたら、すごく弱い立場になるのです。

本当は寂しいのですけれども、せっかく「民泊で心の交流を」といいながらこの事業を行っているのに、ご理解頂けないお子さんであったり、保護者さんが非常に多くなってきました。だから、あんまり意味が分からず、学校として、理念も目的もなく民泊をすると、受け皿としては、苦しい思いをする場合もあるのもこの事業だと思います。「すごく子供らに交流してもらってよかった」と何の問題もなくほとんどが終わっています。けれども、なかには終わってから、ちょっと色々な問題が起きたりするようなこともあるのです。そうならないための「事前にトラブルを避けるためのマニュアル」といいながらこれを配布させてもらっています。

全部は読み上げません。自動車保険の任意保険の確認などもそうですども。対面式というものがあって、民泊さんが迎えに来て、民泊の車で各家に帰るしかないのです。民泊さんも高齢になられて、「車の運転が不安だ」とか、「子供さんを乗せて帰るのが不安だ」というのはわかるのですが、それをしないと成立しないのです。とにかく必ず車の任意保険を入っておいてください。事故による保険というのは私達組織としては入る保険がないものですから。「もし何かあった場合は個人の保険になります」というのは前提です。厳しいのですけれども、お願いしながら進めています。

また、フェイスブックなどの SNS に、気軽に写真を載せることができるので、これは 民泊のおじいさんやおばあさんではないのですが、息子さんが一緒に住まわれていたら「今 日はこのように子供達が来ています」といった感じで楽しく過ごしているところをアップ してしまったことにより、先生や保護者がみて、「何でうちの子が映っているのですか」と いったトラブルにも繋がります。だから「そのようなことは載せないで下さい」と、「各家 だけのことにしておいてください」といっています。とにかく難しいことや変なことが起 きてくるのがこの事業でもあるということを考えながら進めています。

それからもう一つ、「お土産は絶対に持たせない」。これには賛否両論です。「せっかく来て、ジャガイモを掘ってもらったのだから持って帰ったらいいのでは」、「このジャガイモを使ってポテトフライにしたら美味しかったから持って帰りたい」。いっぱい体験をして、宿泊したから思うのです。私たちも気持ちはわかるのです。でも、団体で教育旅行に来ている限り、その家はいいのかもしれないのですが、もし別の家になった時に、その家は別の体験で持ち帰りできるものがなかったとしたら。ですから、全体を考えると「この家にはあって、こっちはないのですか」ということも、子供たちが帰ってきて保護者に戻ったら「同じ金額を払っているのに、なぜお土産がないの」とかいうことも実際起こっています。とにかく体験としてその場で食べて終わり。「お土産を目的とした体験ではありません」と徹底するようにしています。

そんなこと決めるのは寂しいですよ。でもトラブルを事前に避けるための、教育旅行を

受けるための大事な部分でもあるのです。「全体で地域をあげて大勢の方が関わってもらってやっていくためには、大事な部分ではないか」という意味を込めて、こういった形で考えています。

私達が必ずやっているのは、避難場所の説明です。各家に行ったら必ず避難場所を決めていますので、近所を散歩しながら、紹介を兼ねて「避難所まで登っていきましょう」とか、「歩いていきましょう」、「歩いていけなかったら紹介だけでもして下さい」いう形でスタートするようにしています。それは、学校にとっても、PTA、保護者さんにとっても、「こういうことを必ずやっています」というで「安心して、送れます」といって頂いている一つです。

民泊する時に班割りをして「この子がこの家に泊まります」という住所まで出すと、「もし何かあった場合、どうするのですか」と必ず聞かれます。ですから、「この家はこちらに避難しています。住所はここです」と班割表に付けています。そうすると、安心してもらえるのです。さらに、このように「対面した後に、避難所まで行っています」といえばさらに安心してもらえます。こういった「安心・安全の受け入れ対策づくり」というのも大事になっています。

あとはこういったインストラクター研修や民泊研修を行っているということが、後ろに載っています。マニュアル(資料 7)も食事の面であったり、「食中毒に気をつけましょう」(資料 9)であったり、「民泊の時の食事の面」(資料 8)など、沢山載っています。要は厳しいのです。

何枚か繰ってもらうと、「望ましくない料理、カレーライス、ハンバーグ、スパゲッティー」(資料 8) と書いています。「民泊では、このようなものを出さないように」という意味で書いています。

「都会でいつも食べているようなものをわざわざここに来て食べなくてもいいでしょう」という考えです。「ここに何をしに来ているのか」というと、「地元の野菜を使った、素材の美味しいものを食べる。それは豪華なものでなくても、野菜の天ぷら、魚の煮付け、酢の物、いわゆる煮物、和え物とかです。昔ながらのおじいさん、おばあさんと一緒に作って食べたようなものを、生徒と一緒に作って食べましょう」ということです。これが体験型観光の一つです。これらを作ることを一緒にすることによって、「交流しながら作るのですから、これも体験の一つです」と、私達はマニュアルで決めています。これは全国各地の色んなところでされていますし、県内でも色々されていると思います。

私達も 10 年間かけてこれをやってきましたが、なかなか難しいものです。全ての民泊がルールを守り、実行するというのは難しい。巡回で行った時によくみるのですが、「これは何だ」というようなことが結構あります。「トンカツなんか出さなくていいでしょう」というと、「子供らは若いのだから力をつけなくてはいけない。だから、肉を食べなくてはいけない」いうのです。だけど「目的が違います」とみつけたらいいながら、目的、理念を

ずらさないように、「何のためにこの子供達に団体で、わざわざ来てもらっているのか」、 「こういう面からも日々考えて行こう」と嫌われるぐらいに口酸っぱくいっています。

〇藤田:

バーベキューはどうですか。

いわゆるバーベキュー、お肉を買ってきてみんなで楽しもうというのではなくて、地元のアユだとか、うなぎだとか、海の魚を塩焼きに七輪で焼こうというのは大丈夫なのですけれども、アウトドアのバーベキューのように「お肉を焼いて、ソーセージを焼いてというだけではダメです」といっています。自分の子供がわざわざ民泊にいるのに、「食事は何だった」ときいて「スパゲッティーだった」では、「何をしに行っているのかな」と思ってしまう部分があります。「ご当地のものを、ご当地の料理を一緒に、作って帰って来ることが、民泊である」という考えはずらさないようにしようと考えています。

7 民泊の新規開拓

このようにこと細かい部分を説明していけばいっぱいあるのですが、こういったことを 長年かけて「民泊のみなさんも、レベルアップをして進化をしていって欲しい」という意 味で私達は常にこのようにやっています。もちろん、「こうやって民泊お願いします」といっても、現在もそうなのですけれども、新しいところを開拓に行くと、このようなマニュ アルをみせると受けてくれません。このように大変な民泊だったら「受けられない」と必 ずいわれます。ですので、初めからこれを出さずに、優しい資料から出していって、1回 受けてみて、「大丈夫だ」と思ったら、2回目、3回目になった時に、そろそろ「このよう なマニュアルも守って下さい」といって示すようにしています。自ら受けたいから受ける という方はいなくて、こちらからお願いに行って「このような事業でこのようなことをや っているのですが、お願いできませんか」といって理解してもらって、「こういったことを 守って下さい」といっています。新規開拓をするのは大変難しいです。

「民泊やってください」、「地域の方だったら誰でもいいのですよ」と広報誌に載せたり、新聞に広告を出せば、「うちもやってみたい」という家も出てくると思います。そこで難しいのは、失礼な話なのですが、「あの家大丈夫かな」とか、「あの方本当に大丈夫かな」と思う方が地域には正直あるのです。そういう方が「私もやらして欲しい。いくらもらえるのか」と、「目的がずれていてお金儲けだけで、子供たちを放っておいたり」とか、「マニュアルを守らずやられてしまう」ということがあると、全体像が崩れてしまいます。その1軒のために頑張っている残りの100軒に迷惑がかかるのですから、広げ方も慎重に、失礼かもしれませんが、「あの方だったら向いているのではないか」というところから検討し

ています。「1 回やってもらって良かった」となったらそこからまた、「向いている方はいませんか」といって広げていきます。とにかく、足を運んで、時間をかけてこの事業を理解してもらって受けてもらえそうな方に民泊さんを広げてきたというのが、今までの歩みです。

この近所のおじさんやおばさんだったら、性格もどのような方かわかるので民泊に「向いている」、「向いていない」も分かります。しかし、これが先ほど申しました広域連携になって地元の地域を離れてしまうと全然分からなくなります。それで1番初めは、町会議員の方などにお願いをして受けてもらって、「このような事業に向いている人はいませんか」というように、町会議員や元役場の職員、元消防署長さんなどに紹介頂きながら広げてきました。

軒数でいうと、元々の日置川町で 100 軒あった時代が、もう 7 年前です。現在、日置川流域だけではおそらく 65 軒ぐらいだと思います。かなり減りました。現在、民泊をして頂いている方からも「日置川で始めたことだから、もっと日置川で軒数を増やしてほしい」、「まだまだ日置川で頑張れるのではないのか」とよくいわれます。でも私達は対象となる民泊のできるという方々の家は全部回りました。「今はおばあさんの介護をしているから」と 1 回断られても、数年後に、「おばあさんが亡くなったからどうかな」と失礼ですけど周りの状況をみながら何回も行っています。ですから、民泊対象の家はもうなくて、減るばかりで増えることはないと思っています。このまま廃れていくよりは、「広域に広げていこう」ということで、絶対数の多い広域連携づくりをしました。まだ、可能性のある地域はいっぱいあると思います。他の地域で広げていきながら、目標は 200 軒ぐらいまで民泊を増やそうと思っています。

他の地域に入れば、最初「お前は誰だ」と思われていましたが、何回も行っていれば、 営業マンみたいにだんだん顔もわかってきてもらえるので、「隣のおばさんも興味あるから 行ってみたら」といわれて、徐々に広がりもできてきたと思っています。

8 ほんまもん体験

このように民泊1つにしても、慎重に広げてきました。

これから民泊のことから離れて、「ほんまもん体験」のことを説明します。始めた当初は 60 種類といっていましたけれども、現在は 40 種類ぐらいに減らしています。ある程度多くても、選択される体験が決まってきたものですから、人気のある体験を残して整理しています。

アウトドア体験としては、後にパンフレットをみて頂ければいっぱい載っています(スライド 8)。海山川を使った、「世界遺産熊野古道を歩く体験」、「シュノーケル体験」、「カヌー体験」、「川釣り体験」、「磯釣り」などです。研修会を開いてインストラクターを養成

して体験活動を行っています。民泊を離れて丸1日、午前と午後で「ほんまもん体験」を 選んでいる場合もあります。民泊と体験活動は別々にしているのは、私たちの特徴だと思 います。

インドアでは「藍染」、「こんにゃく作り」、「カツオのたたき体験」などを設定しています (スライド 9)。インストラクターがいないとできないことですから全ては人です。場所や道具も必要になります。体験させるには、非常に大変な部分が多いのですが、みなさん、一生懸命やってもらっていると思います。

9 対面式から

「民泊」の話に戻ります。これは向平キャンプ場という、ここから少し山に入ったところにある町営のキャンプ場です。夏場は混んでいるのですけれども、シーズンオフの 10 月や 11 月には、教育旅行が多いものですから、キャンプ場を貸して頂いています。これは 270 人ぐらいの神奈川県から来た高校生だと思います (スライド 10)。民泊の皆さんが70 数軒並んで、こうして全員が一緒に対面式というのを行います。先ほど申しあげたとおり、対面式を行いあいさつを交わした後、それぞれの車で4人ずつぐらい別れて家に行ってもらいます。先生方は「見送ったら終わった。後は楽できます」と必ずいいます。「ホテルだと大変です。朝まで、交代で見回ったり、出て行かないようにしなければなりません」といいます。

実際に4人ずつ別れて知らない人のところへ行ったら、おとなしくしていますから、先生方も安心していると思います。交流目的ですから一緒に料理を作ったり、畑仕事をしたり、とにかく体験型交流ですから各家で、「何もしないでテレビだけみて過ごした」、「自分たちだけで部屋にいた」、「お母さんやお父さんとあまり交流しなかった」ということがないように、「近い位置で交流するような体験をしてください」といっています。夕食作りもそうですけれども、夕食を食べた後も、このような干し柿を作ったり、布団も一緒に敷いたりだとか、色んなことを一緒にするようにしています(スライド11、12、13)。

民泊さんも初めて受けた方々がいうのは、毎回一緒です。「お風呂の時間が長くって困った」とか、「女の子 4 人も受けたら 2 時間もお風呂に入られた」と必ずいいます。だから、マニュアル(資料 7)にも載っているのですが、「1 時間で 4 人入ってね」と初めにいって、上手に子供たちを誘導しないといけません。

誘導についていうと、スマートフォンに関ることもあります。中学生の場合は、禁止ということが多いのですが、高校生は必ず持っています。スマホばかり触って交流しようとしない。それも「はじめに言って下さい」といっています。民泊さんから「あなたは何しに来たの」、「スマホはいつでもできるけど、この二泊三日の経験は今しかできないよ」と、「だから、体験もいっぱいあるから、置いといて」と。「使う時は使っていいよと言うから、

それはルールを守って」というと、案外子供たちは理解して、実際体験すると楽しいから、 あまりスマホの方を触らなくなります。「きちんと言った方がいい」ということをマニュア ルにも書くようになりました。

私の家も民泊をするのです。うちのお母さんは「ビシッ」とはじめに「スマホを置いて おきなさい」といいます。「充電しておいてもいいからここに置いておきなさい」、「夜の時 間に今触ってもいいよ」といっています。そうしないと「何が起こるか」といったら、子 供たちは「体験はこれが楽しい」、「ご飯作っています」、「食事はこのようなのです」とか 撮るのです。それをリアルタイムで友達に送ります。「今、うちではこのようなことをやっ ています」とか、「ご飯作っています」といって、それだけだったらいいのですけれども、 「あそこの家の方がご飯が豪華」とか、「あそこの家の方が綺麗」とか、なってくるのです。 自分が泊まっている民泊が 1 番と思っているのに、「あちらの家の方が良かったのではな いか」といったように変なことが起きるのです。他のことを知らずに、その家のお世話に なったらその家が1番だと思って帰るのです。自分の親が1番と思っているのと一緒です。 他のところはよくみえるのです。写真でみるとえらい豪華にみえる時があるのです。そ れを民泊さんから文句をいってくるのです。「ルールでは煮もの、和え物がいいのとちがう のか」と。「そのような豪華なものを出さなくていい」というルールではないのか。ものご く豪華だった」と。「それはあの方がルール違反です。注意をします」というしかありませ ん。「みんながルールを守ることによって、この事業は成立するのです」というようにもっ ていかないと、「何でもいいから民泊をして、子供を預かる」となると恐らくこういったト ラブルが後で起こってきます。これはルールだと口酸っぱくいうのはそういう意味もあり ます。

串本町とは交流が深いのです。串本町の場合は夕方に学生に入って朝帰っていく民泊です。私たちがそれをやってしまうと受け入れが減ってしまうだろうと思います。目的は交流ですから、民泊で丸々1日預かり体験をしています。体験活動にほんまもん体験を選んでもらうこともプランとしてはあります。民泊では作業体験といっていますが、それはきてもらった日から1泊して、中には2泊して3日目の朝に帰るというプランもあります。先生方は楽です。初日預けたら、先生は帰りまで学生に会わないのです。私達もそれでいいのです。先生が巡回に行ったら、せっかくの民泊さんとの交流の時間でいい雰囲気を作っているところに、「先生がきた。怒られる」というようなことになるのです。「きちんとやっているか」というようなことをいわれると、急に現実に戻って楽しさが半減してしまいます。せっかくだったら「安心して預けて、最後まで民泊さんとの交流をさせてあげたら」と私たちもいっています。

〇杦本敏男(食農総合研究所)

作業内容は学生側から内容を選ぶことができるのですか。

よく聞かれるのです。「民泊の観光体験は丸々1日何をするのですか」と必ずいわれます。「何ができるかを全部いって欲しい」といわれました。それは無理です。「交流するための体験」で、みんなが同じものをできるわけではないのです。その家の方の得意なものを中心にプログラムを組んでやってもらっています。1日だったら午前はこれを、お昼ご飯は一緒に作って、昼からはこれをします。間で散歩やドライブ、地域回りであったりとか。夜の時間で何か作り物をしましたとか。「何もしないでテレビをみて過ごした」とか、「子供達だけで昼寝をした」とかいうのはルール違反です。自分の得意なものを考えてやってください。「時間をかけてゆっくり交流しながらやってください。それも近い位置で」というのが基本です。

それが分かってもらえなくて、たまに、「漁家に泊まりたいのです」とか、「農家の家で ないとダメなのです」とか。それなら「もう来ないでください」といいます。そんなこと は現在あり得ませんから、これだけ1次産業が衰退して現在の田舎の方では農家を継ぐ人 がいなくて、「そのような現状を民泊へ行って聞けばいいのではないですか。それも交流で す。目的意識を変えてもらわないと無理です」とお願いして理解してもらうようにしてい ます。「あのようなことができます」、「このようなこともできます」と過剰になってくると 「お願いしたのにやってくれなかった」となってトラブルにつながってきます。事前に、 きて頂く学校には丁寧に説明をして、「目的意識をもってきてもらわないと困ります」とい っています。それは子供達への事前学習でする話で、子供達にも意味を分かってもらって 民泊のルールであったり、きちんとこういった資料を出しますから、「事前学習をしてきて ください」といいます。そういうと、学校も真面目な女子高の場合、下見に来てこうやっ て話した後で帰ってから「家庭の授業を増やして、包丁使う練習してきました」と、「女子 高で民泊に行って初めて包丁使えなかったら恥ずかしいから、だいぶやってきました」と いっていました。学校にとったら、「包丁は危ないものになっていますから、学校では持た せません」でした。「民泊ではそれが体験です」というから、「できるようにしてきました」 といっていました。これもいい効果が出ていると思います。

〇藤田

今おっしゃっているような学校とのやりとりは、本来ですと旅行会社の修学旅行担当部 門が間に入ってやりとりするのではないですか。ダイレクトに学校とのやりとりはしない ですね。旅行会社がこちらの公社の思いを伝えて頂けていないのですか。

はっきりいうと、旅行会社は私達の思いや考えを学校には伝えていません。先生方は必ず下見に来ます。事前に下見に来る時に、私はそれに対応しますので、先生を連れてここの良さや思いを伝えて、「それが民泊です」と先生に分かってもらうようにしています。私

は先生の下見を非常に重要視しています。今の時期に大変多いのです。春休みと夏休みし か先生方は動けないので、下見も多いのです。

〇藤田

その下見の教員に色々伝えたつもりでも、とんでもない学校がありますか。

あります。それは「教員同士の仲が悪い」とか、「きっちり伝わっていなかった」とかです。「先生からそのようなこと聞いていない」と、もめはじめたことがありました。電話がかかってきて「子供達がご飯を作らないといけないのですか」といっていることがあったりしました。それは「もともとの民泊のルールです」、「上げ膳据え膳でホテルや旅館のように民泊がしくれるのではありません」というところからわかっていなかったのです。 先生のレベルにもよりますが、「子どもたちにどのようにさせてあげたいという思いが教員の方になかったらいいものができない」と感じています。

○藤田:

ずっと続いている学校は、教員の間できちんと伝わっていっているのですか。

10年続けて来ているところもあります。私学が多いのですけれども、私学は気に入ってもらって意味がわかってもらうと、長く続くのです。

ただ、一貫校の場合、中高となると、9年間見据えた教員の配置になるので、結局戻ってくるのは9年後になるのです。私学の場合、伝達事項はしっかりしているので去年のデータをみながら、学校としての理念・目的を持っていますから、そういった共有はしてもらっているのですけれども、中身はわからないので、何回も下見に来ます。その年の先生や主任の先生が毎年下見に来るのです。素晴らしいと思います。

〇杦本

各農家ですることが違うというのは分かるのですが、その計画については公社としては チェックをされないのですか。

今のところできていません。いっぱいするところと少しだけしかしないところで差があるのは確かです。「必ず、この時間で何かをしなさい」というのでなくて、皆さんにお任せしています。

〇杦本

その農家が自主的に作った計画が危険を伴うかどうかといった把握はしていますか。

今のところそういうことはしていません。だいたい何時から何時までこのようなことを して、この時間にお昼ご飯をとって、昼からはこのようなことをします、という計画書を 事前に出してもらおうという案も出ています。

〇杦本

天気によって作業内容を全部変えないといけないので、そのようにきっちりとはできませんね。

そうです。それをさせしてしまうと、おっしゃるとおり、天気もそうですし、急にお父さんに用事できたのでお母さんが世話をしないといけないとか、色んなことがあるから、 事前に必ずこれしますと向こうにいってしまっても、できなかったらまたダメというところで、とにかくお任せして、「できることを、子供達と一緒にやってください」といっています。

〇藤田

植田さん、安心院では民泊に計画書を毎回出してもらっているのですか。

〇植田淳子(食農総合研究所)

学校の先生の場合、結構巡回することが多いので毎回出してもらっていました。計画書をみながら、今どこの畑にいるとか、何をしているのかということを把握していました。 また、それが体験等のストックになっていました。

〇杦本

ただ、あまりにも硬直化するのではなく、融通をきかせないといけないこともあると思います。

「民泊に必ずして提出して下さい」といえばいいのかもしれません。毎週1回ずつ受け入れたり、連続して受け入れて対応しようと思うと、「お任せになっているのも悪いな」と思うのです。もう1歩スキルアップするとしたら、恐らくそうするべきだと思います。

〇杦本

アドリブは絶対必要だと思うのです。

もちろんそうです。子供も色々あります。たまたま来た4人の子供が全然話さない子で

あったり、えらくやんちゃな子であったり、といったように色々あるのです。それに合わせてせっかく用意していたのですが、全然興味なさそうだからこっちに変えたとか、アウトドアが苦手そうだったから室内でこのようなことをしたといったように、色々出てくると思うのです。おっしゃるとおり臨機応変にアドリブをきかせてもらって、1 番は交流、近い位置で交流しながら話をしてもらうのが 1 番です。「交流するための体験である」という捉え方をするしかないのです。

「この家はきちんとやっているのかな」とか、「このおばちゃん大丈夫かな」と私の中では不安な家もあるのです。でも、毎回お別れする時に子供たちが泣く家があるのです。 完璧に時間を決めて「あれやるぞ、これやるぞ」とやっているという家に限って、さらっと帰っていったりします。交流の仕方など色んなところで違う部分が出てくるのです。「この体験をしたから良かった」ではなくて、人と人との交流の中でお互いに心がかよったら、特に何もしなくても、「おばちゃんありがとう」といって帰るのだろうと思います。「それをいきなりはできない」と思うので、「体験や交流をとおしてしっかりやってください」というようにしています。

10 お別れ式とJR の利用

こういった体験観光で民泊をするプランが高等学校で流行ってきています。こういった お別れ式(スライド14)をキャンプ場で行うことが多いのです。雨降った場合は、廃校に なった小学校の体育館をお借りしたり、公民館をお借りしてする場合もあります。

最近 JR を使って帰ることが多くなっています。

「貸切列車で大阪から引っ張ってきませんか」と 6 年前に JR へ行ったのです。「紀伊日置駅という無人駅に止めて、管理しますよ」といったら、「そんな失礼なことはできません」といいました。あれから 6 年後、もう 1 回話を持っていったら、これだけ新聞に載ったり、地域で盛り上がっているのをみていたので、駅長さんが「1 回実績を作ったらあとが続く」といって、本当に 1 本引いてくれたのです。 新大阪を 10 時 45 分発、1 時 13 分着で紀伊日置駅に止めたのですが、駅が狭く 6 両編成の 1 号車と 6 号車は駅からはみ出して、止まらないのです。降りるときはこうやって中から降りたらいいのです。地域の方も盛り上がって、無人駅でその時間に列車は通っていませんから、全員で出迎えて、全員で見送りできたのです。 学校側もえらく気に入って頂きました。 特別列車で、無人駅に止めてくれる特別感もあります。その後も実現できて、毎年 5、6 本ぐらいやっています(資料 10)。

〇杦本

これは通常の乗車賃で来るのですか。

乗り継ぎ割引があったりします。飛行機を使うよりも、東京発、新大阪乗り換えで紀伊日置行きに乗ったら、恐らくバスを使うより安くなると思います。オール電車で来て、民泊に預けてしまえば、最終日に駅に集まって同じルートで大阪に戻ります。ホテルに泊まって USJ を入れても、4日間バスなしで行くとものすごいお金が安く済みます。予算がなくてもこれを使ってくると、7万円台でも3泊4日で充実したものができるということで、お金のない学校は、よく提案にのってくれています。管理もしやすいし、トイレもついているし、渋滞で遅れることがなくて。ただ怖いのは、紀勢本線はよく止まるのです。ちょっと大雨が降ったら止まって、翌日の午前中まで検査して昼から動くといったようなことがたびたびあります。昨年も、320名の高等学校で、台風の直撃にあって困ったことがありました。JRから電話がかかってきて、「もう列車を止めます」というから、「勘弁してください」といったら、すごい柔軟に対応して頂いて、貸切列車が日置駅についた後すぐに止めました。320名が来れなくなったら大変です。大阪からバスも無理ですから。

11 安全対策

そのようなことも色々ありながら、この教育旅行は難しく、10年間も続いていると学校 も飽きてくるので、私達の方も新しいことを取り組んでいかないといけないのです。色々 アレンジしながら考えてやっています。

各体験で、こういった安全対策をとっていますという資料(スライド 15、資料 11)を作っています。要は、「体験中に起きたら、避難場所はここに逃げます」、「こういったルートで山を歩いています。避難場所ここです」といった体験ごとに資料を作って、安心してきてもらえるようにしています。実際にインストラクターを受けて頂く方々にも「本番に何かあった場合は、このようにします」と研修会を開いています。常に安心・安全な受け入れ体制づくりが行うようにしています。でも、何かあった場合の緊急フローチャート(スライド 16)も作っています。救急 090-0000-0000 は私の電話番号です。民泊さんにも、「とにかく何かあったら電話下さい」といっていますから、初めての方からよくかかってきます。「ちょっとしんどい」といっている、「熱を計ってみたら 37 度ある」と。「自分の子供が 37 度だったらどうしますか、ちょっと休んでおきなさいといって、休ませるでしょう」といった話をします。心配な気持ちはわかるので、電話を頂くようにしています。

医療体制というのが大事にはなってくると思います。学校には何かあった場合、どこへ 行きますというのもきっちり提示しています。ほとんどは白浜はまゆう病院や紀南病院に 行くようにしています。

そういった対応は事務局の方がしなくてはいけないので、民泊受けている間は、夜中の 1 時ぐらいまでは、何かあったらいけないと思って起きて電話を待っています。朝も早く 起きて、待機しているので、寝不足になるのです。

12 教育旅行の受入実績

実績としてスライドに書いているのは平成 29 年度までです (スライド 17)。少しずつ伸びてきて、人数としては 5,000 人を少し超えるぐらいの受入人数になってきました。宿泊としても 4,000 人を超えてきました。今年は 5,000 人に達すると思っています。売り上げとしては、取扱数というカウントによるのですけど、1 人が 1 回体験してもらったら 1 カウントですし、民泊してもらったら 1 カウントです。約 9,000 件近い取り扱いがあって、7,000 万円から年によっては 8,000 万円近い売り上げになってきました。当初から地域振興事業であるので受けてくれている方々、地域の方々への還元を 1 番に考えています。事務所の運営としては、色んな体験によって違うのですが、15%ぐらいの手数料で運営をしようとしています。それ以外の 6,000 万円近くは、他所から入ってきたお金がみなさんの方に、この地域に落ちています。これほど分かりやすい経済効果はないと思っています。

〇藤田

7,000万円の売り上げの中には農家に渡す分も入っていますか。

旅行会社に請求する額です。マニュアルでは「他所で物を買わないように」といっています。民泊を受ける時でも「地元でお金を使ったり、買うにしても地元のスーパーや商店を使って下さい」といいますから、「他所から来たお金は自分たちのところで回しましょう。それが経済効果です」と、地域振興事業としての理念をずらさないようにお願いしています。

13 地域の発展のために一今後の取り組み課題ー

今後の地域の発展のために「交流人口の拡大」を当初からの目的として体験型交流事業に取り組んでいます(スライド 18)。増えてきた理由は努力しているからだと思います。受けてくれる方々、来てもらった方々に「良かった」といってもらう努力をしているから、次につながり増えてきているのだと思います。それをおごらず続けるということと営業活動です。どれだけ営業マンを捕まえておくか、どれだけ営業マンと親しくなるかが大事です。営業は私ひとりでやっています。空いた時間に、とにかく時間あったら回っています。いわゆる各都市部の教育旅行支店というのがありますから、大手のJTBでも、日本旅行でも、色んな旅行会社さんの中にも、教育旅行支店を持たれていますから、そこに常に足を運んでいます。営業マンの方は転勤が多いので、転勤先にまで追いかけて行って、「また、紹介してもらえませんか」というような営業の仕方をしています。営業の活動費用にお金

もかかりますが、これをしなくなったら、お客さんは少なくなってくると思います。

あとは、先程から申し上げている広域連携体制づくりだと思います。これももっと強化して、今年の目標は、1日300人の学校を2校受け入れる体制づくりはしようと思っています。広域連携をしましたから、すさみ地区で200人の学校1校を受けながら、こっちは日置川と白浜、富田の方で300人の学校受けるといったようにです。1日500人でも600人でも受け入れを同時にできる体制を作れば、恐らく現在の売り上げの3倍になってくると思います。そうすれば億を超える収益事業になってきます。そこまでいくと組織の運営も、安定してくるだろうと思います。

先でも申しましたがコーディネート組織の重要性です。旅行会社が仕事しやすいように、 また安全に民泊を受け入れる体制づくりをするにはコーディネート組織の重要性は高いと 思っています。

それから、地域の未来性の確保です。恐らくどの地域も課題に上げているのが、高齢化だと思います。私たちの地域もそうです。高齢化の波に押しつぶされています。6年前に100軒あった民泊が日置川で40軒ほどに減ってきました。そして、最初に取り組んだ家がなくなっているという問題はどの地域にもあると思います。10年前に取り組んで頂いた方々は10年前60歳だったのが70歳、70歳だった方が80歳になってきました。悲しいことに、支えて頂きながら、切磋琢磨して一緒にやってきたおじいさんやおばあさんが亡くなり始めています。助けてもらった、陶芸体験をやってもらったおばあさんが亡くなってしまったとか、そのような悲しいことばかりになってきているのです。このようなことばかりいっているのではなくて、「新しい担い手を育てていかないといけない」というのも今後の課題になってくると思います。

〇杦本

Iターンの人を受け入れるということはないのですか。

移住促進は町や県もいっています。私も気持ちは高いのですけれども、空き家の調査や受入体制の強化というところが白浜町は弱いと思います。もっと町に力をいれてもらって、I ターンに来てもらい空き家も利用しながら民泊をしてもらうという方向に繋がっていけばいいのにと思うのです。

〇杦本

それこそホテルマンの経験者に、ここに全てセットで揃えていますからということで。 学生側に対する取扱いと一般のお客さんとは違いますが、基本はどっちもおもてなしだか ら、やっていけるような気がします。 これが発展すれば本当に繋がると思います。I ターン者に来てもらって、空き家を利用して、60歳以上である程度身も心もゆとりのある方々がこういった事業に関わって頂くのが1番いいと思うのです。このようなこともできる地域だったら面白いと、入ってもらえるかも知れない。その情報の発信や受け皿は、私達には厳しい部分があるので、町にお願いしたい。町がこの事業と移住促進を繋げて力を入れるべきだと思います。

それから、民泊の品質の均一化を、先ほどマニュアルにも書いていました。とにかく理念、食育、交流、安全管理です。基本的にはルールを全員が守り、「きちんとしたこの地に教育旅行あり」といわれるぐらいまでになって行こうと思ったら、ルールをきちんと守っていかないといけないと思っています。口酸っぱくいうことをこれからも続けていこうと思っています。

体験プログラムの充実というのは、海山川のこれだけ三拍子が揃った地域は珍しいので、 もっと体験活動の魅力向上や、新しい体験活動を入れていくことです。新しい風を吹かさ ないと 10 年続けてきたので飽きられてくると思っています。

組織を存続と発展とありますが、財源の確保と行政の支援、広域連携づくりと書いてあります。行政である白浜町は、こういった事業にもっと力入れようかとか、町上げて取り組んでいこうという動きはあまりありません。私達の財源確保も6年前、7年前苦労した時がありました。「人件費に使える補助金がないのか、と色んな補助金を探して申請頂き職員の給料に当てた」という時代がずっとありました。毎年、お金を確保するのに大変な思いをして、重要な部分にあまり手間を掛けられなかった時代もあるのです。でも5年ぐらい前から「本来、町がしなければいけない地域振興事業を南紀州交流公社にやって頂いている」と白浜町に理解をして頂きました。そこで「地域振興依託費として年間これだけのお金をつけるので活動して下さい」というようになりました。ですので、年間800万円近いお金を町から国のお金を含んで安定して頂けるようになりました。これをある程度人件費当てながら、売り上げ7,000万円の手数料15%分で活動を行っています。今は何とかこの人数でやってけるのです。それで、他にも力を注げるようになってきたと思います。

行政もここまできたのだったら、出向の職員があってもいいのではないかと思いながら、 色んな意味も込めて町に訴えかけています。事業を理解すれば、地域振興事業という行政 が本来するべき住民へのサービスであったり、住民で近い位置で関われますから、行政に とってすごくいい事業だと思います。理解をもっと深めていって欲しいと思います。

最後に、「会員の熱意と意識の向上」です。

「地域力も高まり・・・これが地域の財産」と書いています。これは「ルールを守り、きちんとしたことやっていこう」と思うと、ごく普通にこの地域に住まれている方の集まりでは、色んなことが起きます。仲のいい人、悪い人、あの人がどうだ、こうだとか、人の妬みや恨み、文句、といったそのようなことばかりが地域ででます。地域の人がいっぱい集まってするには難しいところが絶対出てきます。でも、それを越えたらすごくいいも

のができると思うのです。そのようなことばっかりいっているのではなくて、本当にみんなでこの地域を何とかしていこうという思いになった時が、この事業は成功する時だと思います。だから地域力を理解して、高まってくることを常に私達は心がけ、皆さんと近い位置で関わりながら思いを伝えています。

今日、事務所に誰もいないのは、実は回らせているのです。1 軒 1 軒、今後の受け入れについて回るのです。「今度、秋口に 7 本ぐらい受けてくれませんか」と行程表を持って行って、「こういうのどうですか」とプランを全部説明しながら、1 軒 1 軒回るのです。近い位置でその人の体調とか伺いながら、家の雰囲気もみながら「どうかな」とお話しすることによって、私達のことも信頼して頂けますし、それが地域の高まりになってくると思います。

単にメールで、「今度こういうのが来ます。受けてもらえますか」、「はい、受けます」、「では、○月○日集まってください」というだけでは、少し薄い事業になってしまうと思います。私達も交流事業をやっているからには、民泊さんとの交流を深めないといけません。だから 1 回会えなかったら夜に行くようにします。「遅くまでご苦労様」といってもらえたら、それはある程度向こうも「協力しないといけない」、「僕らも頑張らないといけない」という思いになってもらえていると思いながら働いています。また、努力をしているつもりです。

ハローワークにここの仕事が出ていて、「いくらで週休 2 日という思いでこの仕事に来ても絶対続かない」と、はっきり面接に来た時にいいます。地域に住む方で思いがあって、このようなことが好きで理解がなかったら、この事業は続かないということです。現在は何とか3人採用しています。私も厳しいのですが、職員の思いがずれてくると全体的におかしくなってしまうと思っています。こうした思いを職員も高めてできるようにと心がけながら、町への訴えかけもそうですけれども、地域の発展することを1番に望みながら教育旅行に特化してやっていきたいと思います。

最後に、私達は初めから地域振興で、地域が盛り上がればいいと思ってやってきました。 10 年間、15 年間、こうして教育旅行に携わっていると、みなさん、今の子供達のことを 話始めるのです。「来てもらった子供達が、これでいいのかな」とか、「この子供達がもっとこうなった方がいいのではないか」とか、教育的な立場で。80 歳になるおばあさんが、「この間来た子が、このようなこといっていたし、このようなことをしたけど、あの子もこうしてあげた方がいいと思う」と子供のことを思って話に来ます。実際に携わるように なったから親身になって、結果として思いも伝わり良かったと思います。先ほどもいって いましたけれども、日置川の温かい心を恐らくみんな持っていると思います。「せっかく来 てもらったのだから、何かしてあげたい」という優しい心をもっている地域だからこそ、この事業に向いているのではないのかと思います

この地域性や人柄を大事にしてこれからも続けていくことで、教育旅行に特化したこと

が正解だったという時が来るのではないかと思います。

以上、私が今の取り組みについての説明をさせて頂きました。

質疑応答

〇辻和良(座長:食農総合研究所 都市農村共生研究ユニットリーダー)

続けて質疑応答、意見交換を行っていきたいと思います。

1 民泊の体制づくり

〇藤田武弘(観光学部)

佐本さんがおっしゃったように、この事業の肝を握るのは、個々の学生たち生徒さんた ちを受け入れる農家さんがどういう状態で受けてくれるかというところが全てだという気 がしました。それは公社の持っている理念やコンセプトをどれだけ理解してくれているか ということです。色んなやり方があると思うのです。例えば、植田さんは安心院グリーツ ーリズム研究会の事務局をずっとやってきたので、先ほど聞いたように、安心院では日々 の取り組んでいるところを含めて、相当色んなことを農家にしてもらっていて、そして農 家さん向けの研修が非常に多いのです。研究会が行う研修であるとか、県や市の研修が多 くて、その研修に農家が参加することによって、「今どのような状態で、どのような風が私 達に吹いているのか」、逆に「どういった新しいことに注意しなければいけないか」といっ たことが常に情報共有化されるのが1つです。もう1つは、佐本さんがおっしゃっていた ように、職員さんが実際に農家さんに回って。私はこの2日前に飯田へ行ってきたところ なのです。飯田の南信州観光公社がやっているのは、地域、地域に地域コーディネーター を置いて、その人たちの地域の農家さんの事情を色々理解したものを公社が集約していく というやり方です。一方で、南信州観光公社の高橋さんも農家さんの家まで色んな機会が あったら訪ねて行っています。どのようにして「受け入れ農家のいわゆる質的な部分を担 保していくのがいいか」ということです。これはどう考えていますか。

〇佐本真志(講演者)

安心院の方がされているように、きちんとしたプランを出してもらって、こちらも把握してということができたら、「このようなことができます」、「あのようなこともできます」と外向きに発信できると思うのです。来てもらう方に「この日はこのようなことができます」と。南信州観光公社の高橋さんのところも、事前に「このような家です」、「このようなことができます」といったことを出しているのです。そういうことを私達もするべきだとは思うのですが、実施するには私達も地区委員さんを置いていますが、その方々をまず成長させて、もう少し運営側に入って意味を理解していくところから取り組まないと、私達の少ない人数ではそこまでカバーしようとすると無理だと感じています。なので、役員を含め本部の体制づくりからすることが一番いいのではないかと思っています。

〇藤田

地区委員というのはすさみ町まで広がった時に作られたのですか。

〇佐本

そうです

〇藤田

そこがポイントだと思っています。農家数は日置川だけでは 100 軒から 65 軒に減少した。それが現在 130 軒確保できているのは、すさみ町との広域連携といっていました。結局、どういう人に受けて欲しいかという話ですね。そこの思いがきちんと地区委員を通じて農家に伝わっていかないと、事務局だけでするには限界があります。

〇佐本

限界です。私達も試行錯誤の段階だと思っています。安心院や南信州のような体制づくりをしていきたいと地区委員を作ったのです。私達の回りきれない部分であったり、仕事の一部を地区委員におまかせして、その地域の中で把握してもらえる代表になってほしいと。私達が1軒1軒回らなくても地区委員が代表となってその地区をまとめてもらうような体制を作っていくことで、発展につながっていくと思っています。そういったことができれば、地区で次に何するいうことを出してできるかもしれないのですけれど、この体制のまま私達が全て回っていたら、恐らくカバーでききれない。

〇藤田

地区委員はどのような人がなっているのですか。

〇佐本

民泊受けて頂いている方々の中でもリーダー的な存在の方々です。昨日もここで地区委員会も開いて、各地区から来てもらっていたのです。皆さん声の大きい人ばかりです。

〇藤田

地区の状況は把握されているのですか。

〇佐本

はい。ここは民泊を受けてもらっていて、「そこの家は大分大変そうだ」とか、「そこの お父さん、大分弱っている」というような情報が頂けるようになっています。

〇辻

どのぐらいの範囲の地区ですか。その範囲や広さというのは。

〇佐本

小学校の学区ぐらいです。この地区は、安居地区というのですけれども、この辺りの安 居地区に地区委員さん1名、隣の村、田野井地区に1名がいます。安居地区には7軒、8 軒ぐらいの民泊さんが、田野井地区だったら18軒の民泊さんがありますというレベルで す。

2 すさみ町との連携、農家の掘り起こし

〇藤田

すさみ町の方は、色々とこの間佐本さんが求めてこられたことについて理解されていま すか。

〇佐本

すさみ町との関係は、最近になって民泊が足りなくて行き詰まり、「民泊をお願いしよ う」とすさみ町長へお願いにいったのが始まりです。町長さんからは「広げても問題ない。 応援します」といってもらいました。だから町として何かをするのではなくて、私達が民 泊をお願いし広げるだけの話でスタートしています。町長さんとか、町会議員さんに聞い て、「あの人はすでに何かやっている」とか、「地域の物産品を何か作っている」とか、そ ういった精力的に何かに取り組まれている方を紹介して欲しくてはじめにお話に行ったの です。隣の町ですから、「日置川はいいな、あのように民泊で盛り上がって」とか、「羨ま しいわ」といわれたのです。何となくわかっていたらしくて、隣町でこのようなことをや っていてというのがわかっていて「自分たちに声をかけてもらって嬉しかった」というこ とがあって、同じようにマニュアルを説明して始めたのです。現在のスタートラインから 始めています。これが 10 年経ったマニュアルではないですか、色々な経験をして、これ でやったら何とかこの事業をやっていけるというものができた中でのスタートラインです。 そこからスタートしているすさみ町の方が上です。私達が 10 年やっても、はじめに「お 願いします。受けてください」と、マニュアルもなく、「それなら受けてあげる」という「や ってあげている感」の人がまだ残っています。そういった方に比べたら、きちんと守って やらないと民泊ができないぐらいのところからスタートしていますから、レベル的には今 始めた方の方が、対象の方も、農家で、畑も持っていて、人柄もいいといったところから 進んできていますので、すさみ町の方が結構しっかりやってくれているという印象があり

ます。

〇藤田

すさみ町は60軒近いのですか。新しく始めた方ばかりという感じですか。

〇佐本

そうですね。今すさみ町で 35 軒ぐらい、富田や旧白浜町内の白浜温泉街の方でも 20 数軒あります。私達の方として悩んでいるのは、白浜町の地域振興依託費で私達は運営しているので、それが隣の町の民泊に広げていったらどうかということです。「うちの町のお金でやっているのに隣の町の方が発展してどうするか」という人が出てきたりするのです。そういったことのないように町長さんに「すさみ町でも何か方針立てて下さい」といっています。

〇藤田

そもそも、すさみ町に広げたのはこちらからの働きかけですよね。

〇佐本

本当に行き詰まっていました。人が足らなくてどうしようもなかったので、知り合いの すさみ町にお願いしたということです。

〇藤田

一方でその民泊農家の研修というところでハードルを感じる農家もいらっしゃるとは思うのですけれども、「日置川の中でもう回り尽くしたけれど、これ以上ないのか」ということなのか、「そういったことなら、他所に求めざるを得ないのか」、あるいは、「日置川に I ターンした人で作っていくのか」。どうしていくのか、というのは。

〇佐本

全てを網羅するのが一番いいと思うのです。「まだまだ行ききれていない」とか、以前に断られたけれど、「今ならいいのではないのか」、「もう 1 回行くべきだ」と思います。 10 年経てば、50 歳の人が 60 歳になっているし、55 歳で「うちはお父さんも母さんも働いているから無理だ」といっていたところが定年になって余裕がでてきている。そういう状況に変わっているのではないのかと思うので再度、地区委員さんにお願いして現在、広域拡大をするために動いているのです。集約をやっていて昨日もその話が出ていました。再度、私達としても掘り起こしに力を入れて動こうとしています。というのは、この秋口にすごい数の学校さんが入っていて、その 320 名が続くとか、そうすると民泊が足りなく

なってくるというところもあって、そういう動きをしているのです。さらに来年増えるのです。ものすごく予約が入っているので、それに向けて今から1回受けてもらって来年につなげていこうという人を増やすために、地区委員さん、役員さん、私達事務局も含んで拡大の動きをしています。

〇藤田

飯田市の民泊を受ける農家も減ってきているのです。広域で確保したところが落ちてきているのです。どういうところに求めれるのかというと、まだ回りきれていない農家もまだ一方にはいます。現地でも知らない。どういうことやったらいいのかがわかっていない農家がいるので、もう一度回り直すというのが1つと、あとは、ワーキングホリデーや Iターンで、入ってきた人達に受け皿になってもらうという、この2つです。

〇佐本

都会から来た I ターン者にも、現在数軒ですけれども受けてもらっています。お願いに行った時や説明に行った時に I ターン者の方が理解してもらいやすい。ずっとここに住んでいる方々は「なぜ、このような田舎にわざわざ泊りに来るのか」といったところがすごく残っています。だから、とはいっても、「おもてなしをしないといけない」、「せっかく来てくれるのに」という思いが抜けられない。いい部分でもあるのですけれど。I ターン者の方々は「なるほど」という都会から子供達が来る意味が分かるといいます。

〇藤田

その I ターンの人には県の民泊の条件を満たしてもらうためには、何か条件が必要ですか。

〇佐本

許可的な問題ですね。認定をもらおうと思うと、どれだけの農地がなかったらいけない とか。

〇藤田

漁家の方がやりやすかったりしますか。

〇佐本

漁家の方が漁業組合員であればいいのです。林業だと山を持っていないといけない。1 番とりやすいのは漁家です。

○藤田

Iターン者としてはどちらに指導されているのですか。

〇佐本

簡易宿所営業許可の取得強化に取り組んでいますが、年に 2、3 回しか受けない民泊さんに対しては、登録費も必要で大変なので、なかなか勧めにくい部分があります。和歌山県の場合はガイドラインですけれども、教育旅行に限り宿泊料金ではなくて、ちょっとグレーですけれども、あくまでも体験料金としています。許可的な問題は今のところは緩和しています。もちろん簡易宿所営業許可をとっていってもらうことが一番好ましい。でも、「団体で教育旅行を受けるには、そういったガイドラインを使って受けてよろしい」と、和歌山県は非常にありがたいガイドラインがあります。ほとんどの方がガイドラインを使って、民泊をしてもらっています。40 軒ぐらいよく受けている方々には、営業許可をとってもらっています。

保健所の方も、年々変わっていくのです。前より難しくなったとか、前はこのようなことをいわなかったのに、というようなことがあります。

3 民宿との関係

〇植田淳子(食農総合研究所)

白浜には民宿もあると思うのですが、そういうところが教育旅行の子供達を受け入れた いといった時にはどうやって対応しているのですか。

〇佐本

教育旅行のなかでは民宿分宿というニーズもあるのです。民泊までいかないのですけれども、ペンション民宿のような感じで。地域の民宿さんに泊めて、民宿さんは家庭で経営されることが多いから、民宿さんの家庭との交流のような感じで、クラスごとに分けたいということがあって、私も動いたことがあったのです。民宿にお願いに行って、趣旨を伝えて、10数軒確保して、2回行ったことあります。

しかし、あれだけ食事の面とか「教育旅行を受けるには」とマニュアルも作って説明したにもかかわらず意識が低かった。結局言ったことを守らずに、食事の面もアレルギーがあるから事前にメニューを出してとか、特別なことはしないとか、民泊と一緒ですよ。色々とやったのにもかかわらずルールを守らない民宿が出てきました。

〇植田

普通のお客さんと変わらずやったということですね。

〇佐本

夜の宿主さんとの交流の時間とか、そういう時間も教育の中では必要な部分ですのでやって下さいとか、教育旅行を受けるための民宿分宿をやったので、慣れてないというか、初めての試みだったので仕方なかったのかもしれないのです。私の思いが伝わらなかった。なぜ、ここまで頑張ったのに怒られないといけないのかなと思ったことが当時ありました。民宿さんにも僕がこれでやっていこうといったのですけれども。1 晩で 40 人も泊まってもらったら大きいですよ。夕方来で朝帰っていっていくらになりますかということです。団体で泊まってもらったらやっぱり大きいのです。それは分かっているのですけれども、もともとアユを釣りに来るのが目的で、別に食事や対応はどうでもいいというただの宿泊所で儲けてきた人たちだから、努力はあまりみられなく、理解しようとしない部分が出てきました。なぜ思いが伝わっていかなかったのか。お金にもなるし、シーズンオフにくるのですからと伝えたのですが、無理でした。「私達には難しく、そこまで対応できない」と、向こうの民宿さんの方から離れていきました。「この子はこのアレルギーだから食事の面を気にしてあげて」というと、40 人も泊まったらそのようなことは対応できませんということが多かった。

今でもね4軒はいけます。4軒ぐらいはあるから150人で民宿分宿したい。4軒でいいというオーダーがあったら僕は受けようと思っています。

〇植田

農家プラス、少し足りなかったら民宿にお願いして1、2軒入れるとか。

〇佐本

そういった民宿さんで民泊としてやる場合も何軒かあります。それもルールは決めています。

〇植田

他のお客さんを泊めないとか、お酒を出さないとか、そういうことですね。

〇佐本

はい。もう今でも民宿業を営んでいるところに民泊をするのです。だから、「お客さんがいたらおかしいでしょう」ということで、「民泊を受けるのだったらお客さん取らずに」、とお願いしています。

4 体験インストラクターの養成、確保

○藤田

先ほど、体験インストラクターの話があって、当初よりもプログラムの数を絞り込んで、で、その場合には民泊に泊まりながら体験もすると。本来なら体験インストラクターは地域の中の方がインストラクターを務められている、佐本さん自身もそこからスタートされていると思うので。それは結局農家以外の地域の人にもお金が落ちる仕組みにはなっているのです。で、一方で、その観光体験を望む声もあると。結局、教育事業でもあり地域の活性化事業でもあることでこれ民泊だとすると、農家だけでの自己完結というのがいいのか、地域の色んな人にもこの事業に関わってもらって子供達が来てくれているという共通項を得るのがいいのでしょうか。そこのあたりどう考えるのかというのは非常に大事かなと思うのです。今のところこの割合的にいうと公社としてはどっちをどのような感じで持ってきたいという思いがあるのですか。

〇佐本

地域にお金を落として欲しいという思いがあります。

地域に。もちろん体験のインストラクターさんにお金が落ちても、事業者に落ちても民泊さんに落ちても、地域に落ちるのは間違いないのです。出来ればプラン的にはどっちでもいいから地域に滞在して、地域にお金を落として欲しい。民泊は2泊するのですけれども、中には那智勝浦の方へ行きますとか、熊野古道を歩きに行きます、というプランがあるのです。そうなるとこの地域を離れて中身がいなくなってしまい、あまり意味のない部分になってしまうのです。出来れば、どっちでもいいから地域の中で、お金は別に民泊さんの方に落ちてもいいし、体験事業者に落ちてもいいし、地域に落ちていればいいと思いやっています。

〇辻

このインストラクターの方は、普通の農家の方ですか。林業をされている方であったりとか。

〇佐本

例えば、森林干ばつ体験というプログラムがあったとすると、地元の森林組合の方に、出てもらって、インストラクターで、いわゆる山のことを教えてもらいながら、木を切ったり伐採したりする体験をすると、もちろんお金は森林組合さんに入ります。これは手数料だけ頂いています。それから一本釣り体験だったら、漁業組合にお願いをしてそこから割り振りをして頂いて40人だったら、10人ずつ4艘出ます。○○丸と○○丸が出ました。体験を行ってもらったら私達は漁業組合にお金を支払って、業者にお金払ってもらう。全

てが、地域の人たちに落ちるようにしています。その中で私達が全て入るか入らないかではなくて、組合に間に入ってもらって事業受けてもらっている場合も多い。その他には、磯釣り体験や川釣り体験は、公社が用具を用意して私達が全て餌も用意してインストラクターを養成して、インストラクターにお金を日当としてお渡しする場合もあります。そういった場合は私達が研修会でインストラクターを養成したりして、日当もお支払いし、道具も自分で準備すると。というのが多いです。なぜかというと、民泊しているおじさんもいるかもしれないし、民泊はしないけれど川釣りが得意だから出てくれるおじさんもあります。インストラクターだけやっているというように、要は地域に関わる方々がそれによって増えてくるということです。

Oit

このパンフレットの竹細工や風鈴作りをされている方もかなり年配の方が多いようですが、こういう方がなくなっていくのではないかという心配はないですか。

〇佐本

担い手の確保は大きな課題です。グループが出来てきて、川釣りグループ、竹細工グループが出来て、一生懸命やるのです。向上心があって「こういうのを作ったほうがいいのではないか」とか「次はこうした方がいいのではないか」といって反省会を開いてやるのです。ただ、難しい人が多く、新しく人を入れようとするとどのような人かによって毛嫌いするのです。自分達のネットワークが出来てしまっていて、担い手を確保して広げていこうという気持ちになってもらわないといけないと思っています。インストラクターを増やすために新しい人を入れて勉強させてくださいというのですが、1回行ったら、あの人は合わないとすぐいうのです。それは難しい部分です。

5 民泊の運営、地域の宿泊業者との関係

○植田

民泊に入る時間と出る時間は決まっているのですか。学校に合わせているのですか。

〇佐本

ある程度、学校の行程プランに合わせられるように努力しています。必ず 4 時以降でな かったら受けないというのはしていません。

でも、「あまりにも早く入ってきたら作業体験の時間になります」とか「お金発生します」。3時ぐらいだったら、「対面式をして家に帰ったら4時ごろです。それだったら普通の民泊の料金だけでいです」とある程度緩和しています。

〇植田

そうですか。朝は朝ごはん食べてすぐ出るか、午前中に体験をして出るか。

〇佐本

9 時ぐらいまでに出るのだったら、別に料金はかからずに民泊の範囲内ですといっています。ゆっくりは別にいいのですけれど、教育旅行は詰め込み型が多くて、「朝 7 時集合して 7 時半には出て USJ に行きたいのです」とか、「7 時に集まろうと思ったら、ここまで車で 30 分かかる。それで 6 時半に出てきます」と。「朝飯何時に食べて何時に起きるのか」という感じですが、「それでもいいのです」といいます。それでいいのだったら「子供達にきちんと伝えてきてください」というのですけれども、民泊さんは朝が早いのは問題ないのですが、起きてこないとか、バタバタで帰ったから忘れ物がいっぱいあったとか、そんなことがすぐ起きるのです。だから、「そのようなことはやめた方がいい」とよくいいます。でも、「7 時半集合」とか、「8 時集合」にしてくださいというのが最近多いのです。

〇植田

「1回は必ず白浜に泊まってもらいます」といったことは別にないのですか。

〇佐本

決めてないです。本来の目的は体験型観光ですから、民泊や体験型でなかったらこの地域は向いてくれないだろうと思うのです。それによって、とれとれ市場でお土産を買ったり、お昼も食べに行ったり、2 泊目は白浜温泉へいうこともあると思うのです。公社としては、「契約しているホテルを使ってもらわないといけません」というのはやっていません。たまにあるのですよ、そういった地域も。そのようなことでどこでも泊まってもらっています。

○植田

白浜のホテルが民泊に文句のないのは儲かっているからですか。

〇佐本

はじめはいいました。「民泊イコール客をとられる」と。それは地元の民宿さんもいいました。「客取られる」、「そういうのされたら困る」と皆さんいいました。

でも、目的が違いますからときちんと伝えて。「誰もホテルに泊まり白浜観光をするために教育旅行は来ません」と、先にいいました。民泊するために、体験するために目的を持ってくるわけですから、それによって 2 泊目をホテルにとか、白浜温泉にとか、とある

わけですから理解してくださいといいました。民宿さんにも伝えました。だから民宿さんにも還元をと思って、「民泊分宿しませんか」と声をかけたり、「先生も民泊の雰囲気が味わえる民宿にしませんか」と PR して、実際に先生方も 20 人ぐらいを生徒の気持ちがわかる民宿に泊まって帰ってもらいました。それによって民宿さんも理解をしてもらいました。

〇藤田

数値的に難しいところですけれども、飯田市は農家民泊を始めてから関連するホテルの 宿泊客がどう伸びたかという調査をすると、相乗効果で伸びているのです。

〇佐本

飯田市では1泊はホテルに泊まるようにしているのです。

6 すさみ町との関係

〇藤田

すさみ町からも地域振興費としてお金を出してもらったらどうですか。

〇佐本

すさみ町長は凄い気さくで、思いもあって、現実に色々なことをしていますから、いえば動くし、理解はしてもらっています。

〇藤田

数字的なものみせればいいのです。

〇佐本

すさみ町で民泊を受けてもらった方が何回で、これだけのお金が民泊さんに落ちていますと。それを出せば「おー」となるかもしれないです。

〇辻

手数料はすさみ町も同じですか。

〇佐本

同じです。日置川で始めた事業なので、地元の方は「何とか日置川でしたい。気持ち的には他に広げてくれるな」というのがあって、それが同じ白浜町内だったらまだしも、すさみ町にまで広げているので、「そこまで広げなくても」という人もいます。それは仕方の

ないことです。私達の方から「仕方がないからすさみ町に行って協力してもらっている」 というのがあまり伝わっていないからです。

地域コーディネーターの話に戻ります。本部の悩みや課題、発信したいこと、地域コーディネーターを育て、皆さんに情報として伝わっていくようにしないと、知らなかったことが多かったりすると不信感につながったりします。みんなでやっていこうとしなら、「知らなかった」、「私だけいってくれなかった」ということをなくしていった方がいいと思います。自分の目先の仕事の忙しさだけではなく、そういった部分ももっと情報を下ろして悩みをみんなで共有した方がいいと思うようになってきました。

7 研修会の開催と精算業務

〇辻

すさみ町の方も一緒に研修には参加していたのですよね。

〇佐本

受け入れは5月から始まるのですけれど、4月に消防と保健所の講習会と、年の始めに民泊さんを集めて民泊研修を必ず開催します。その時にみんな一堂に集めてもう一度マニュアルや理念の確認をします。それ以外に、夏と冬、お盆と正月前に地区懇談会を必ず開きます。年に2回。各地区で集めて年に2回、反省会をしたり問題点の共有であったりしますが、1番はお支払いです。うちの方は1回ごとに、銀行振込で支払うのでなく、現金で年に2回支払うのです。春に受けた部分をお盆前の懇談会をした後に、秋口に受けた部分は正月前に地域懇談会を開いて最後の反省会とお支払いをする。10回も受け入れると、大きなお金が現金で頂ける。多い人で40万円、50万円のお金になりますから、もらったら嬉しいではないですか。夏と冬とボーナスみたいで。80歳になって、だれも40万もボーナスくれませんよ。経費を忘れていますけれども。1回受入れた後に、3万円、4万円をもらっても経費で消えたような感覚になりますが、半年に一度だと経費は忘れていますから、孫に小遣いをあげられるとか、エアコンを直せるとかいってますね。

〇大浦由美(観光学部)

まとめてボーナスのように渡すと、まとまったお金で農家の人もちょっと嬉しくなるわけですね。

〇佐本

年2回にさせてもらっています。こっちも業務的に大変ですから、仕分けをして銀行振 込をするというのは。それを理解してもらっています。民泊さんもこれを業として、この お金を当てにして生活しているわけではないですから、「その時にお買い物してある程度の 経費がかかっていても、最終的にもらえたら嬉しかった」といっています。その時は誰も 怒りません。いつもは研修会に渋々出てきてもらう人でも、地区懇談会だけは喜んで来て くれます。

〇杦本敏男(食農総合研究所)

計算ミスはないのですか。

〇佐本

これは僕の理念で、「計算ミスは絶対に信頼度をなくす」と思っています。出てもらった分はきちんとつけていますし、出てもらった分は金額を決めてきちんとやっています。 1回受けたら、キャンセル料やインストラクターの料金など色んなものが発生します。それは絶対間違えたらダメなので、その日その日でチェックするようにしています。誰にいくら払うかは、データをとるようにしています。それは信頼度につながっていきますので。

〇杦本

思い違いとかは。

〇佐本

それはきちっと領収書も頂いています。「この前に払っている」といえますので、間違いがないようにはしています。

また、ボランティアは続かないとずっといい続けているのです。ちょっとしたことでも、2回、3回は来てくれますが、3回目、4回目には何かの理由をつけて来ませんから。例えば、送迎でバスが足りない時に車を出してもらうと、ガソリン代として 1,000 円、<math>2,000 円でもいいのでお礼をしています。必ずやってもらったことに対するお礼はしないと、この事業は続きません。もちろん、そればかりが目当てでもだめですので、目当てになるような金額にはしていません。本当にお礼ぐらいの程度です。きちんと頂けるという信頼感があり、「だったら、またやってみよう」と、離れていかないような努力もしています。

8 民泊への巡回

〇植田

最初にいわれていた巡回は、南紀州さんはしないスタンスだけど、要望があれば回るのですか。基本は各自に任しているのですか。

〇佐本

基本的には「行かない方がいいのです」というのは、先に述べた理由です。本部に待機してもらって、「何かあった時に先生は動いて下さい」といっています。巡回で皆さん動いていて、誰もいなかったら大変でしょう。それでも最近は、「行きたい」、「見たい」、「うちの学校は行かないといけないので」とかいっています。

〇植田

それは公社の車で回るのですか。

〇佐本

幸い公社には 10 人乗りのワゴン車とマイクロバスがあります。これは経費がかかりますが、10 人乗りの方は、町から地方創生で買って頂いたものです。車はないが民泊をしたい人のために買ったものです。車両は地域創生で買って頂いたのですが、維持管理はこちらでお願いしますとなっています。車検や、普段の維持管理はうちがやっています。マイクロバスは地元の教育委員会が使っていた送迎バスを廃車にするというのでもらってきました。もう 30 万 km 走っていますがバリバリ動くので、民泊さんの送迎や、ちょっとした体験でこちらが運転しながら使っています。維持費はかかりますが、それ以上の効果があります。ちなみにお金の話になりますが、車を持っていないけれど民泊がしたくて、対面式のあと家まで帰るのに送った時は、民宿さんからお金を頂いています。1 人いくらで送迎しますというようにしないと他から文句が出まので、送迎代として引かせてもらっています。

それでも民泊をやりたい人が多いのです。80 歳近いおばあさんが 1 人暮らしで民泊をやっています。元気であるうちは、こちらがみてきちんとやっていないと感じるまでは、がんばってできると思いますから。「現金収入は有難い」とよくいわれます。「国民年金だけでは生きていけない。でも民泊をしたら、月々平均して 5 万円とか 6 万円がもらえるからこれほど有難いものはない」と。「だから頑張る」と。しかし、「随分としんどそうだったので、子供を預けてもきちんとできていない」と感じた時は、おばあさん「そろそろ厳しいのではないですか」というのが一番嫌な仕事です。でも、全体のことを考えると、その1 軒のために組織全体が崩れてしまうことがあるのです。

〇杦本

学生からしたら自分のおばあちゃんを介護する感覚で民泊してもらったらいいのでは ないですか。

〇佐本

今の子供たちにとってみるといい経験かもしれません。一緒にご飯を作ったり、子供の安全を一緒にみて回る部分で、「歩くのが辛そうだ」、「安全確保ができない」というのが基準だと思うのです。福祉の観点からいったら、「おじいちゃん、おばあちゃんに優しくしないといけない」と思うのは正直なところです。年寄りになればなるほど、可愛らしいおじいちゃん、おばあちゃんになった方がいいですよ。子供たちは、「かわいい、かわいい」といって、ついて回って最後は泣いていますから。

〇藤田

他人のおじいちゃんやおばあちゃんだからかわいいというのですけれども、自分のおじいちゃんとおばあちゃんだったらわからない。他人との関係がいいのだろう。

〇佐本

子供たちにとっても珍しいと思います。おじいちゃん、おばあちゃんは遠くにいて、核 家族が多いから。そういう面でもいい効果が出ているのかもしれません。

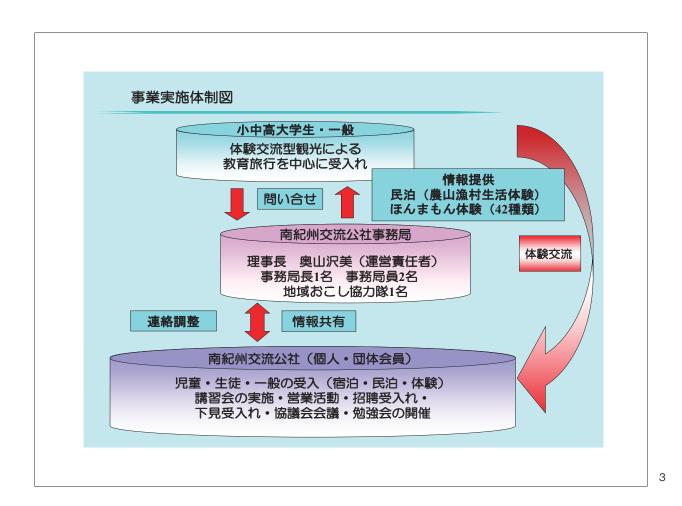
〇辻

貴重なお話を聞いていたらいくらでも聞きたいところですが、時間も来ました。終わり にしたいと思います。大変ありがとうございました。

付属資料











消防署・警察署 保健所を招いての講習会







民泊研修会



5



民泊料理実践研修



- 食事はいつも食べているもの 田舎料理や郷土料理がよい
- 具だくさんのみそ汁
- ・ 煮物・和え物・酢の物から一品
- ・ まずは地元の食材、なければ 県内産、なければ国産

インストラクター研修



ほんまもん体験 インドア





ć

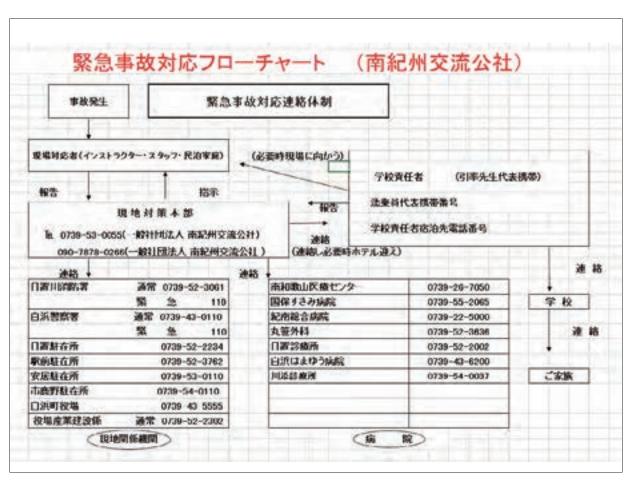




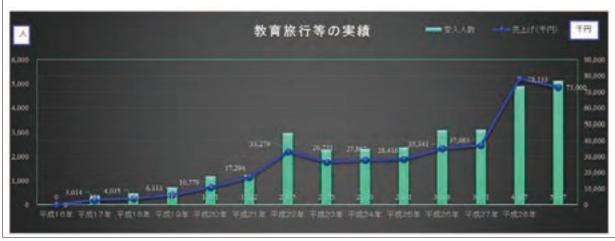








教育旅行等受入実績															
年 度	平成 16年	平成 17年	平成 18年	平成 19年	平成 20年	平成 21年	平成 22年	平成 23年	平成 24年	平成 25年	平成 26年	平成 27年	平成 28年	平成 29年	合 計
受入人数	0	351	470	712	1,171	1,222	2,975	2,275	2,310	2,381	3,088	3,111	4,897	5,117	30,080
延宿泊人数	0	0	0	0	537	1,103	2,186	1,363	2,382	2,319	2,544	3,478	4,642	4,349	24,903
総取扱数	0	351	470	1,062	2,979	4,263	5,573	5,194	3,968	4,425	4,781	5,369	8,476	8,994	55,905
売上げ(千円)	0	3,014	4,035	6,113	10,779	17,294	33,279	26,731	27,867	28,416	35,341	37,083	78,133	73,000	381,085
受入民泊団体数	0	0	0	0	7	19	16	10	18	22	21	24	30	35	202



.

地域の発展のために

- 〇交流人口の拡大
 - •営業活動
 - ・民泊の品質の均一化理念、食育、交流、安全管理、基本的なルール
 - •体験プログラムの充実
- ○組織の存続と発展
 - 財源確保 行政の支援 広域連携づくり
- 〇 会員の熱意と意識の向上
 - 地域力の高まり・・・これが地域の財産



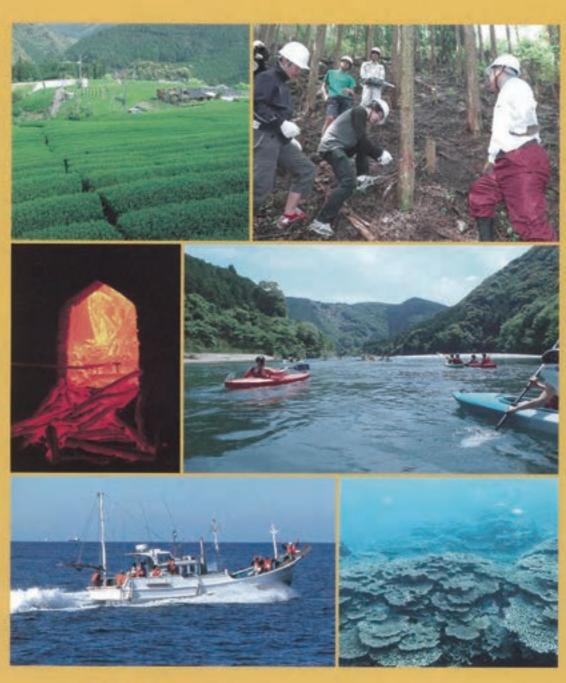
-50-

[資料 2]

和歌山県 南紀州(ひきがわ・白浜・すさみ)

南紀州ほんまもん体験

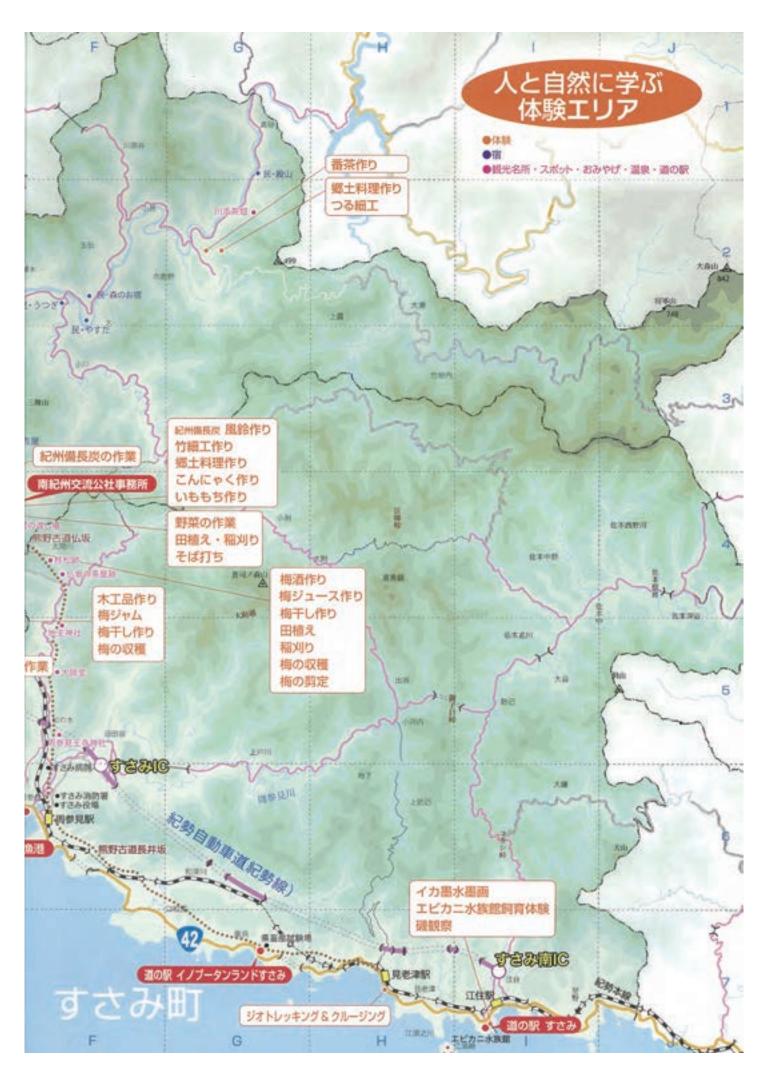
海輝き 山響く 清流の里





一般社団法人南紀州交流公社





熊野古道









世界遺産に登録された樹野古道大辺路街道がこの町を 横断しています。語り部とともにいにしえの旅を再現し



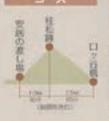
てみましょう。 無野鼬が盛んだった頃の時代背景に思いをはせながら古道の自然 環境を学びます。



熊野古道 富田坂



照野古道 仏坂





服野古道 長井坂(三つ葉つつじ)

大辺路街道

〈沿道の動植物〉





















林業体験



2紀州備長炭の作業

紀州が発祥とされる隣長炭は「人の名前」に 由来する。その手法と独自の強は和歌山県 の無形文化財に指定されている。紀州備長炭づくりを通して、 自然との共生と、和歌山の伝統産業を学びます。



「ウバメガシ」は現本でもあり、 海岸線近くに多く生息する。 製皮士たちによって今も環境に 配慮した代拝が行われている。



原本のウバスおう



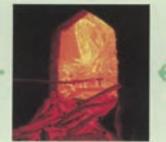
深入れから約2週間でようやく発信



部がった原木を伸ばす音楽



別し町(漁原)をかけて田田湖火



国の温度は1.300°C「富たし」は単との時に



質の温度を扱りに上げて作べ「白状き」



「惡人九

山を守り育てる 和歌山県は「木の国」と呼ばれている紀州材の里



を、ヒノキ林に入り、山の手入

れのひとつ、間伐が治山・治水 00 3 8年 に果たす役割を学びながら、山への理解を深め、実際にのこぎりで木を倒し、危機管理も学習します。



企業研修



間位材でコースター作り



4 木工品作り

林葉や木材について学び、金づ ちやのこぎりの使い方の指導 40 3 mm を受け、紀州材で実用的な小物を作ります。(フラワーボットなど)

川体験

紀伊半島最後の清流「日置川」 冒険心・探究心を刺激!





異立自然公園の中、川底の石まではっきり見 える清流日置川を4km カヌーツーリング。川と 一体になって大自然のスリルを楽しみます。







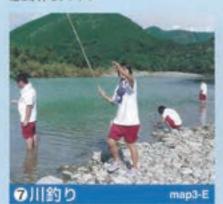




漕ぎ手、舵、伴奏、総勢10人のメンバーの意と リズムがスピードを左右する。体験を通し協調 性とチームワークの重要性を学びます。船は8艇、チーム対抗やリ レー方式で往復約300mの距離を繋います。

川文化を学び食育体験

人々の暮らしを守ってきた川文化を学びながら川面に鮎 が跳ねる姿を間近に見る野趣あふれる日質川ならではの 感動体験です。



竹竿に自ら仕掛けを 作り、釣りを体験して

釣った魚はその場で透開け

30 (3) Bit みよう。釣れる魚は様々。魚との知恵く らべです。何がつれるか試してみよう。



8 小鷹網漁(こたかあみ) map3-E

産卵の為に川を下る 鮎を「落ち鮎」と呼 びます。落ち鮎の習性を利用した伝統造 法を学習し、種れた鮎はその場で塩焼き。



手長エビが捕れるの は清流の証し。なか なが捕れないが水中眼鏡をつけてエビだ まで捕まえたときは感動し

紀州南高梅体験

トップブランドである南高梅のプログラム



初度の収穫時間に青梅と完熟梅の収穫。 紀何を代表する生産現場で梅濃家体験。 収穫した梅で梅ジュースもつくってみよう。





新定は収量を左右する大変重要な作業。列定方法 を学んでから、実際に新定してみよう。 植物を育てる むずかしさ、楽しさを体制し最作業の役は、 南ジュー スづくり。





学館に応じた異作業で得づくりを学んでから、シュースづくり。 収穫勢期はもぎたてを、他

の事節は促存得を使用。







最高級の完励機をつかったヘルシージャムづくり。 本場ならではの、されいな色と香りは、トーストにヨ ーグルトごいろいろなおいしさを楽しめます。保存機 を使用。





季節に応じた唐作業体験で掲づくりを学んでか ら梅酒づくり。収穫時期以外は保存商を使用。 大人向けのプログラムです。





日本の伝統会作りを過じて先人の知恵を学びま す。白干梅からしそ満け梅を作ります。 6月から8月はしその煙を摘む作業もします。



梅の成長



梅の花(2月)



梅の実(3月)



青梅(6月)



完熟梅(7月)

海体験

黒潮の恵みで食育体験



服潮流れる太平洋に出て一本釣りを体験 します。



漁業体験を通して海洋資源について学ぼう。





BR

釣れる魚

- · 513
- さんのじはげ
- · 102.5
- 26
- · 1/10/574
- 1/2
- ・めんどり
- 658



南紀ジオサイトを類り部とともに歩き、大

南紀ジオサイトを競り部とともに歩き、大 地の歴史を肌で感じながら、様々な地層 や海食剤・生腴化石が観察できます。





船からの景色はすばらしい



枯木遅は破的りのメッカ。 海と山のかかわり、黒瀬について、約れる魚や生態を学び、 釣りの楽しみを味わって下さい。



⑩波止場釣り

波止場で魚の生態を学びながら季節の魚 を釣ります。



map4-C



亜熱帯の魚やテーブルサンゴを見つけよう!





тар6-Е

インストラクターから基本スキルを学び、気軽に開 紀の海の中をのぞき見ることができます。安全の ためウェットスーツ、ブーツを管用しますので、事前に参加者のサイズをお 知らせ頂きます。







map7-I

破破察をしながらインストラクターから確 の生態を学びます。

手作りした貝殻キャンドルは旅のお土産に。



map7-I

日本で唯一エピ・カニなどの甲殻類をメインに展示 している水焼酎で、飼育体験を着して命の大切さを (3) 湯年 学びます。首項見る事の出来なしバックヤード見学も出来ます。





②イカ墨水墨画&エサやり

イカを解剖し、観察しながら知られざる生態に迫ります。取り出した イカ墨でハガキに水墨面を描いて送ることもできます。捌いたイカは ウミガメの値やり体験に使います。





農業から食の大切さを学ぼう





ぬるぬるの水田に足を踏み入れ、伝 統の手植えを体験。



米作りを適して日本の農業を学びます。 また、日本の食料自給収等、現代人の食生活の在り方 や、都市と農村の役割について考えてみます。





のこぎり鎌を片手に根を刈り取って みましょう。



田橋え体験と併せてのご参加をお勧めします。

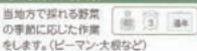


真っ赤に熟したフット ボールトマトの収穫 から出荷までの作業体験。





当地方で採れる野菜 の季節に応じた作業





日暦川上流の川添地域 は寒暖の差が大きく高品 質なお茶の生産地。

家庭用の番茶を手もみでつくっておよう。

工芸体験

自分だけの一点ものを作ってみよう



魯藍染め

map2-G 4-E 5-D

紀州が誇る伝統産業であった紀州本藍を 使用した染物体験。想像力を働かせオリジ ナルの機様をデザインしてみよう。 #音単にた形に言かれます。1カ州208。







紀州偏長炭を使用した炭酸鉛は独特の金 麗音が特徴です。 もの作りの楽しさを学ぼ う。同時に紀州備長炭についても学習します。





map2-B

素材選びからスタートし、集中力を高めな がら創造力を働かせ、手に粘度の変化を 帰じながらもの作りの心を学びます。





予め地元の山で採取したカズラを舗工し用 意した脅組みに和紙を張る作業。世界に1 つしかないオリジナルランプを作ろう。





量初に竹林の手入れを学びながら竹を切り 出し、箸、箸置き、マグカップなど実用的な小 物を作ってみよう。





山に自生するつづら窓を利用してカゴ等を 組みます。



味覚体験



地域でとれた天然の船を使用した料理や。 のはり、押しねき青穹など配州の伝統料理 を楽しくつくりましょう。



食文化を学ぼう

食の大切さや 作る楽しみを知る



鮎の環境さ





こんにゃく芋



さしみこんにゃく



こんにゃく早から回者こん にゃくを作りさしみで味わい





職嫌値れる太平洋で取れたイサギ、アジを いちから頷きます。自ら高いた鬼の明身・ 無限がは始品です。





自分で打ったそばは格別の味。





親土料理のひとついも無作り。 サツマイモを使って作るつきた てほやほかのいも無は絶名で ¥.,





日報川雄の米で作った米頭 で無項加減塩の米崎場を作





歷史·文化体験

日置川ならではの歴史・文化を学ぼう

30 (3)

表定

の歴史・文化体験

●小山腺成

文化4年 (1807年) 久木の旧家に生まれ、天然痘 (酒瘡) 撲滅 のため国産の牛痘苗の育成に日本ではじめて成功し、その普及 に尽力した医師です。悲惨な天然痘類から日本人を教った患人 として仰がれ、紀北の華岡青洲と並んで紀州が生んだ医学界の





鈴木七右衛門重秋の碑

●鈴木七右衛門

当時安緒、寺山地域は川を目の前にしながら、水稲の栽培が出来なかった。安居の庄屋であった、鈴木家は、この土地に灌漑することを悲酷とし祖父の代に調査をして金比なさんの山すそに270mの間里を握ればよいと確信。1799年前秋59才の時着手、1805年完成。三代にわたり私居と命をなげうって地域

の為につくした。この時以来、安居 の村には水争いのけんかもなくな り、秋には黄金の稲穂が村の水田を うめつくし、人々のくらしも豊かに なりました。

この簡単は平成25年ごろまで使われていましたが、今は使われていま せん。

用水路は200年以上たった今でも 音のままに使われており、安國の人 達に大きな恵みを与えています。



能量

●天狗の手形・足形

江戸時代の中期、ロヶ谷に山の 守り神「天狗」と友達になった 男がいたとされる。そしてその 家の床下には今も天狗の手形と 足形が残っています。 ※見学は妻予約

●安宅本城跡·八幅山城跡

城国時代、熊野水軍を率いて活躍したとされる安宅一族 の本城跡。現在では石垣の一部が残されています。また 安宅本城の約500メートル北の八幡山に安宅一族が築 いたとされる山城の跡が残り、土塁に囲まれた曲輪・羅 敬跡のほか空場が残っています。

震災·防災学習

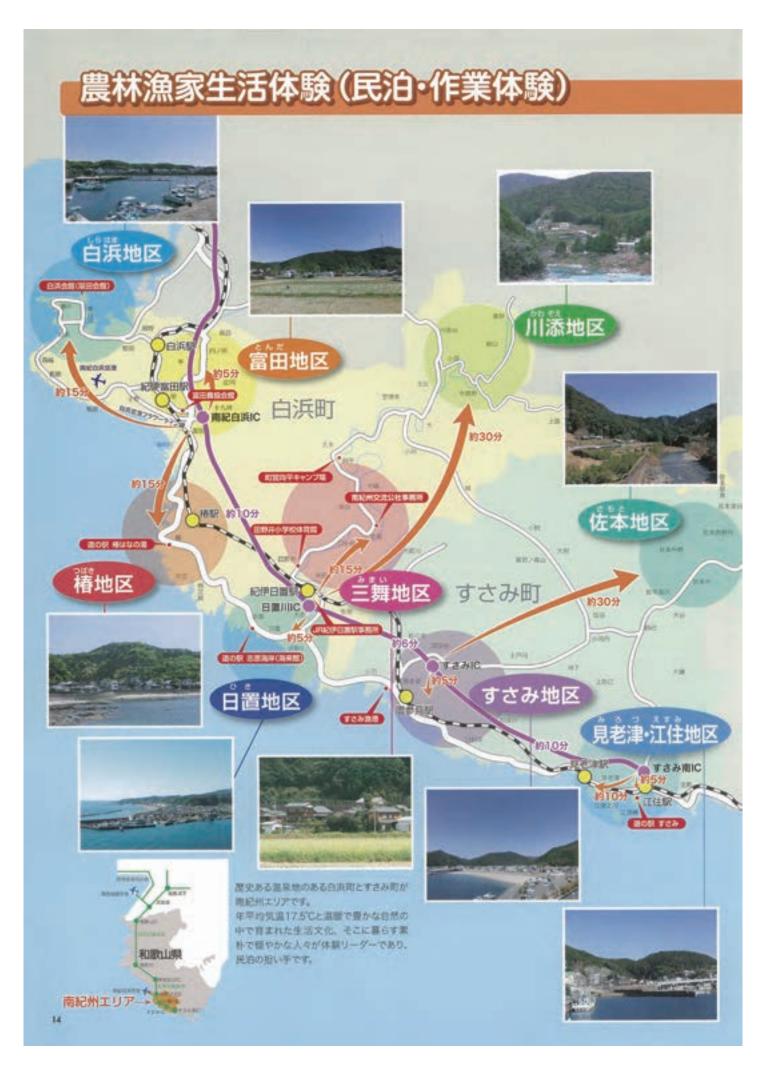
命を守る訓練を体験しよう

@防災学習

製災国日本は防災面での安全対策が不可欠であり、地臓や津波 の概要を座学で理解し、実際に避難を体験するなど、いつどこ にいても命を守る防災学習プログラムが大切です。



津波維爾場所



民泊の目的

- ●生活体験を遡して、人々との交流を大切にします。 共同生活によりお互いに思いやる心、助け合う心を育み たい。
- ●農山漁村の生活を通して、自然との共生、第一次産業の 重要性を見直し、理解を深めていただきたい。
- ●野菜や食材を調達し食事を一緒につくることから、食の大 切さを学び、命の教育・食育につなげたい。



溶在する家での作業をします。 その家によって季節、天候により体験内容は 変わります。



- 庭、花場の手入れ
- 食事作り(食事のおかず、おやつなど)
- 得意なものづくり(竹細工、手芸品)
- 動物の世話、作業場の片付け



ようこそ南紀州へ

#20 又は1日 海年



元気でねー! また来てねー!!













一般の農家や漁家に宿泊して、田舎暮らし を体験し、受け入れ家庭との交流を深め、





人とのかかわり方、心と心のふれおいを学びましょう。

夕方から朝まで1軒で基本4名です。





民泊の心得

- ●基本的な礼儀が出来ること(挨拶、返 事、意志の伝達、迷惑をかけない等)
- お客様でなく、自分からすすんで活動 する意識を持って下さい。
- ●他人の家に泊まる以上、常識ある行 動をお願いします。

宿泊施設リスト



リヴァージュ・スパ ひきがわ

超大な海を望み、健康と細しの温泉宿 白浜町日間1013-25 TEL.0739-52-2370 収容数/64 官極数/20

map5-D



市江崎荘

温泉有

太平洋を独り占めの温泉と海の幸 白浜町日置1573-4 TEL0739-52-2374 収容数/35 部屋数/10

map5-C



たつのや旅館

切の味を楽しめる音 白浜町日間1203 TEL,0739-52-2244 収容数/70 部庫数/13

map5-D



民宿ゆうき荘

温泉有

心のこもった手料理で迎えます 白浜町日間1878-10 TEL-0739-52-3666 収容数/30 部間数/7

map5-D



民宿あばれん坊

「魔滅の幸」を使った料理が会後 白浜町日置980-5 TEL.0739-52-3210 収容数/35 郵屋数/7

map5-D



民宿 前田屋

「川魚」を使った料理が自慢、鹿 いのしし料理 白浜町久木338-1 TEL0739-53-0204 収容数/42 部屋数/8

тар3-Е



民宿 日吉屋

最家の暮らしが体験できる前 白浜町中嶋119 TEL0739-53-0253 収容数/35 部屋数/7

map3-E



民宿 旭屋

心がこもった田舎のあたたかい料理 白浜町久木317 TEL0739-53-0123 収容数/30 部屋数/8

тар3-Е



民宿 森のお宿

鮎的リ名人のオーナーが的リ方を教えてくれる 白浜町大880-2 TEL0739-54-0345 収容数/20 部種数/7

map2-F



民宿 やすだ

山景の宿 台浜町大194 TEL.0739-54-0440 収容数/12 部間数/4

map2-F



民宿 うつぎ

給料理自懐の宿 白浜町宇津木51 TEL.0739-53-0230 収容数/18 部屋数/3

map2-F



民宿 殿山

懐かしさを感じるやすらぎの宿 白浜町市産野1819 TEL0739-54-0263 収容数/23 部屋数/7

map1-G

物産土産

南紀州エリアの生産者による、安心安全で、質の高い 商品を厳選した"ほんまもんのお土産"カタログです。 お土産に、お帰り後のお取り寄せに、ご贈答にご利用 頂ければ幸いです。















※詳しくは 一般社団※人南紀州交流公社まで

お食事処 🐷 最大人数(人)



道の駅 海来館

TEL:0739-52-4100

温源の枠と開記のお土産. 新鮮な海の準をご組施くだ

map5-D

リヴァーシュ・スパ ひきがわ

TEL.0739-52-2370

国場の重みや、山川の幸を味わう ことが出来ます。温泉(アルカリ柱 単純素)もあり、ゆったりくつろげ るレストランです。

W 84

map5-D

たつのや

TEL.0739-52-2244

和食を中心とした豊富なメニュ 一。団体権の存食や協会にもご 利用ください。

9100

map5-D

JA産直 にこにこ市

TEL.0739-87-2067

日曜川の地場産品直拠所。 新鮮で安い農産物、農床の おばちゃん手作りの品々が 贈う店。

map5-D

あばれん坊

TEL.0739-52-2244

近海で捕れた新鮮な「開剤の幸」 を要快にさばいてくれる。気軽に 旬の味をご理能ください。

map5-D

光びね温泉

TEL.0739-53-0366 オススメの一品:温泉うどん。 温泉コーヒー

アルカリ性単純磁質象の避象か け当し温泉。日間川のせせらぎに 包まれて、ゆったりした例を…。 тар3-Е

実施までの流れ

南紀州交流公社では、ご旅行の手配・連絡・調整・お支払等、すべて一括窓口で行っています。 到着から御出発までのすべての行程をコーディネートさせていただきます。

実施日(仮予約)

御希望の実施日をお知らせ下さい。宿泊先がすでに予約されている場合等は、日程の変 更をお願いする場合がございます。

決 定(本予約)

民泊(ホームステイ)

年間を通してお受け出来ます。1軒につき4名を基本として2連泊も可能です。

宿泊施設

宿泊リスト(p16)からお選びください。 クラス別、男女別分宿でお願いします。

行程·体験内容

体験プログラムは標準3時間となっています。

宿泊場所から無理のない地区での体験をお願いすることがあります。

交通機関の手配

電車・バス等の手配は、旅行会社等を通じて手配いただくようになります。ご希望で地元 のバス会社をご紹介させていただきます。

学校様下見、視察

事前の現場視察、訪問しての事前説明承ります。

事前学習資料

事前学習のための資料(地域情報・各種体験情報等)を出来る範囲でご用意させていた だきます。お申しつけ下さい。

モデルプラン ①南紀州1泊コース

近最適·版和道·尼勢通 1日目 京都・奈良・大阪・神戸から バス(昼食事内)

日間川に

2日目

民沙康

南紀州と他府県との組み合わせや、1泊2日の宿泊研修等に適したコースです。 1 泊でほんまもん体験プログラムと民泊、家業体験をあわせた民泊家庭との交流 時間が長くとれるコースです。民泊ではなく民宿分宿も可。

②南紀州2泊コース

1日目 各地 斯大阪 近最道·胶和道·紀勢道 パス(腐食車内)

日置川IIC

家業体験

2日目

屋泊車

南紀州ほんまもん体系

可記州ほんまもん体験

3日目

经泊率

HIS 15%

南紀州で2日間。 どっぷり体験して頂くためのコースです。 ほんまもん体験を2回、2泊民泊+家集体験をあわせた南紀州塔能コースです。 3 日目は大阪等他府県での宿泊・観光を取り入れることができます。

安全対策と対応

- ほんまもん体験は、ありのままの暮らしの中で体験していただく考えから、雨天の場合でも雨具を着用し、プログラムを実施します。雨具の用意をお願いします。ただし海がしけたり、川が増水の場合は、代替プログラムになる場合がございます。
- 林葉間伐等の作業ではヘルメットを着用し、漁業やカヌー、 ドラゴンボートでは、ライブジャケットを着用します。
- 民泊や味覚体験、弁当など滞在中の食事においては、体験 者のアレルギー情報等を調査いただき、必ず適確な情報を お知らせ下さい。
 個人情報については十分配慮いたします。
- 4. 民泊(農山漁村生活体験)における受入れ家庭は「和歌山 県民泊受入れ指針」に基き、衛生管理責任者と安全対策管 理責任者をおき、指導を徹底し、保健所及び消防署の講習 受講を義務付けています。
- 緊急時連絡体制を整え、インストラクター、民泊先、宿泊施 設などに周知徹底しています。
- 6. 体験場所や平時の危険箇所、災害時の対応マニュアルを作成して安全管理には最大限の対策と指導を行っています。 万が一の場合に備え、傷害保険や賠償責任保険に加入しています。

加入している保険契約

●普通傷害保険

南紀州ほんまもん体験参加者 集合した時から体験終了までとなります。

●死亡・後遺障害 500万円■入院保険金日額 4,500円■通院保険金日額 2,500円

●賠償責任保険

南紀州ほんまもん体験の施設・民泊・家業体験 先での賠債責任保険です。

- ■施設賠債責任保険(施設・体験会場で) 対人 1名 1億円(1事故 3億円) 対物 1事故 1,000万円
- ■生産物賠償責任(食中毒など)
 対人 1名 1億円(1事故 年間3億円)
 対物 1事故 1,000万円 (年間)
- ■受託者賠償責任 (預かっていた所持品の事故など) 1事故 10万円 (年間50万円)

●船舶賠償責任保険

漁船でのプログラムは、漁船船主責任保険を 適用します。

■乗船損害 3,000万円

緊急連絡体制



現場対応者 インストラクター スタッフ 民泊宿泊施設

南紀州交流公社

0739-53-0055 090-7878-0266

学校責任者 添乗員

関係先に連絡

協議のうえ必要に応じて 関係機関への連絡

日置川消防署 通常 0739-52-3061 緊急 119 現 白浜警察署 通常 0739-43-0110 抽 緊急 110 50 日置駐在所 0739-52-2234 係 駅前駐在所 0739-52-3762 安居駐在所 0739-53-0110 市廊野駐在所 0739-54-0110 白浜町役場 日置川事務所 0739-52-2300

南和歌山医療センター 0739-26-7050 国保すさみ病院 0739-55-2065 税 税 0739-22-5000 税 丸笹外科 0739-52-3636 日置診療所 0739-52-2002 白浜はまゆう病院 0739-43-6200 川添診療所 0739-54-0037



お問い合わせ・お申し込みは

一般社団法人 南紀州交流公社のあゆみ

- ・ 平成16年10月5日 地域の活性化をはかろうと官民一体で町づくり協議会「大好き日置川の会」を設立 個人会員 36人 団体会員 13団体
 事務局は日置川町役場産業課 体験型観光主幹を兼務 体験型観光の推進による交流人口の拡大を地域振興策の一つとする
- ・ 平成17年度ほんまもん体験の受入。和歌山県観光交流課の営業により体験のみ5枚 和歌山県過疎対策課移住交流事業を受ける
- 平成18年3月 白浜町と合併 事務局は白浜町役場日置川事務所産業建設保が兼務
 4月 体験交流型観光による教育旅行の受入を決める
 パンプレット制作準備
- ・ 平成19年5月 パンフレット完成 初めての営業活動 ⇒民泊の希望が多い⇒ 民泊受入を決め 協力家庭を募る
- ・ 平成20年2月 初めての民治受入 (モニターツアーと視察)
 - 3月 農林水産省より「立ち上がる農山旅村」に選定される
 - 4月 先進地視察 (長野県飯田市 南信州観光公社へ「民治研修と桜守ツアー」)
 - 4月 文部科学省・農林水産省・総務省の3省連携事業「子ども農山漁村交流 プロジェクト受入モデル地域(体制整備型)」に選定される インストラクター研修、民泊研修を重ねる
 - 8月 ほんまもん体験と民治による受入れを開始 小学校6校、中学校1校の受入
- 平成21年2月 旅行会社と業務委託契約を結ぶ為・対外的に信頼度を高める為 法人 格取得を計画 備易宿所営業許可順次取得
- 平成22年5月26日 和歌山県知事表彰受賞(町おこし部門)
 12月1日 大好き日識川の会事務所開設 旧農協施設を借りる 職員2名雇用
- ・ 平成23年4月1日 「一般社団法人 南紀州交流公社」を設立
- 平成24年3月8日 オーライ! ニッポン フレンドシップ賞 受賞

3月31日 新パンフレット完成

4月 外国人の民泊受入始める

・ 平成25年2月23日 ミニフォーラム開催「休験交流と地域振興」

会員の意識向上とレベルアップ及び活動を町内に周知のため

- ・平成26年5月26日 和歌山県観光連盟より「観光功労者表彰」受賞
 - ・平成27年1月31日 総務省より「ふるさとづくり大賞」団体賞 受賞 2月15日 創立10周年記念式典開催・記念誌発刊

・平成28年1月4日 白浜町表彰を受賞

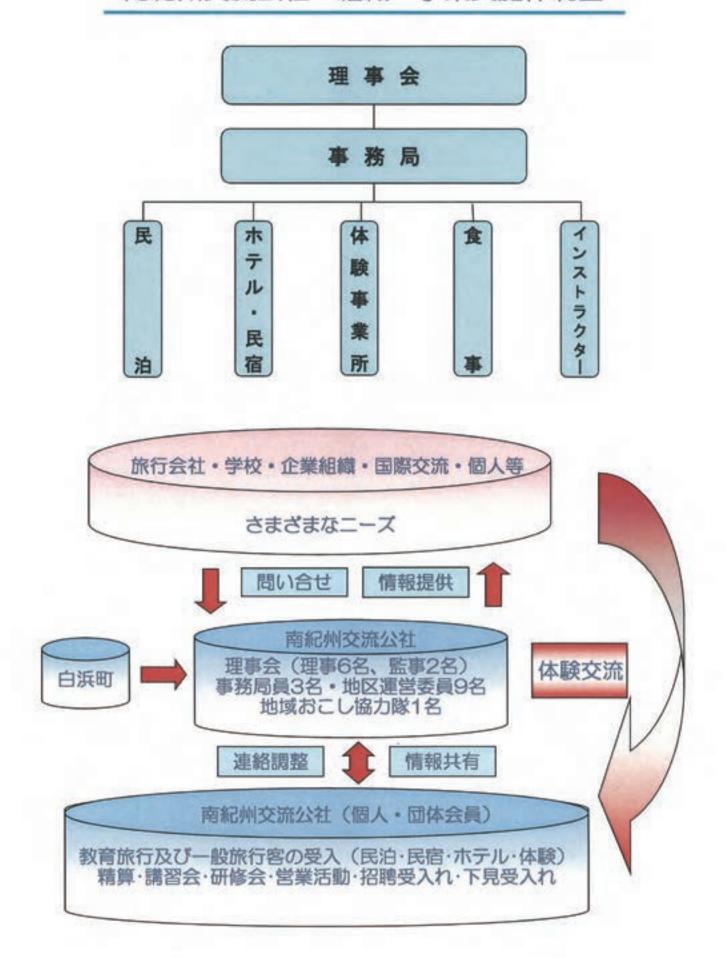
- ・ 平成28年2月 白浜町内各地域と隣接町に協力依頼 受入地域の拡大に取組む
- ・ 平成29年4月 新パンフレット完成(地域拡大用)
- ・ 現在 民治協力家庭 130 軒 ほんまもん体験 40プログラム以上 個人会員 150人 - 団体会員 9団体

	<受)	人実績>				
平成16年	受入人數	人の				
平成17年	受入人数	351 人	延宿泊数	0.拍	總取扱数	351
平成18年	受人人数	470人	延宿泊数	0 泊	越取扱数	470
平成19年	受入人数	712人	延宿泊数	0泊	総取扱数	1,062
平成20年	受入人数	1,171人	远宿泊数	537 泊	越取扱数	2,979
平成21年	受人人數	1,222人	延信泊数	1,103 泊	総取扱数	4,263
平成22年	受入人数	2,975人	延宿泊数	2,186 泊	総収扱数	5,573
平成23年	受入人数	2,275人	延宿泊数	1,363 泊	総取扱数	5,194
平成24年	受人人数	2,310人	延宿泊數	2,382 泊	総収扱数	3,968
平成25年	受入人数	2,381 人	延宿泊數	2,319 泊	総取扱数	4,425
平成26年	受人人数	3,088人	延宿泊数	2,544 泊	総取扱数	4,781
平成27年	受人人数	3,111人	延宿泊数	3,478 泊	総取扱数	5,369
平成28年	受入人数	4,897人	延宿泊数	4,642 泊	総取扱数	8,476
平成29年	受入人数	5,117人	延宿泊數	4,349 泊	総収扱數	8,994
平成30年	受入人数	4,167人	延信泊数	3. 580泊	総取扱数	7,314
	<12	バウンド	延續>	平成2	5年~30	年
平成25年	A	海(高等等	校 2 団体	.一般 16	(体) 受入	人数 119

平成25年	台灣 (高等学校 2 団体、一般 1 団体) 韓国 (一般 1 団体)	Total Control of the
	マレーシア (高等学姓 1団体)	受入人数 42人
	韓国 (一般 1団体) マレーシア (高等学校 1団体) ASEAN (一般 1団体)	受入人数 13人
平成26年	台湾(高等学校 1団体)	受入人数 70 人
	韓国 (大学生 1団体, 一般 1団体)	受入人数 79人
	中国 (大学生 1 団体)	受入人數 144人
平成27年	台灣 (高等学校 3団体)	受入人数 223 人
	ミャンマー (大学生 1団体)	受入人数 22人
平成28年	インドネシア、カンボジア、東ティモール、ベトナ	-4
445.50	(大学生~一般 1団体)	受入人數 84人
平成29年	韓国(高等学校 2団体)	受入人数 69 人
0,000.00	マレーシア(高等学校 1団体)	受入人数 31人
平成30年	韓国 (高等学校 1団体)	受入人数 42人
	マレーシア(高傳学校 1団体)	受入人数 40人
	中国 (小学生1団体)	受入人数 34 人
	ニュージーランド(高等学校 1団体)	受入人数 35 人
	Divide Annual Laboratory and Company of the Company	The second second

[資料4]

南紀州交流公社 組織・事業実施体制図



民泊受入についてのお願い

- ◇ 交流を目的としていますので お客様ではなく わが子わが孫のよう に家族の一員としてお迎え致します。
- ◆ 生活体験でもあるので お風呂は決められた時間を守り、布団の上げ下げもお願いしています。
- ◇ 受入家庭や親戚、或いは地域内での病気や不幸が起こると急な受入 家庭の変更が生じます。ご了承下さい。
- ◇ 民泊滞在中の食事は 調理をはじめ盛り付けや配膳、後片付けも一緒にして頂きます。
- ⇒ 家業体験については 各家庭で独自の体験をすることになっています。体験内容は各家庭で異なります。
- ⇒ お土産は 生徒さんが体験でつくった作品以外は原則的にお渡ししておりません。
- ◇ 民泊家庭との交流を深めるため 他の民泊家庭へは行かないようお 願いしています。
- ⇒ 安全確保の為、家人が同行しない生徒さんだけの外出は禁止させて 頂いております。
- ◇ 互いの信頼関係構築のためにも 最初に互いに自己紹介をし、最後にまとめの会で感想を話していただきます。
- ⇒ 受入家庭一軒あたりの受入人数は、4名を基本としています。 寝室は和室一室を原則として用意しています。
- ◇ 学校行事では 引率の先生はじめ大人の方は、ホテル、民宿などの 宿泊施設をご利用いただきます。
- ◇ 受け入れ後の先生の巡回は、民泊の意義と教育効果を考慮し、緊急 時以外はご遠慮頂いております。ご了承下さい。

一般社団法人 南紀州交流公社

民泊受入時の特別注意事項

- 1. アルコールは 絶対 飲まない
- 1. タバコは、生徒の前で吸わない
- 1. 自動車は定員を守る
- 1. トラックの荷台に人を乗せて走行しない
- 1. 自動車保険(任意保険)の確認
- 1. 食事作りは共同調理を徹底し、メニューはマニュアルを守り和食の田舎料理を中心に
- 1. 食料品の衛生管理の徹底 賞味期限切れ、虫や毛髪の混入に注意
- 1. おみやげは絶対に持たせない
- セクハラなど誤解されないように、不適切な 言動はつつしむ
 - 1. フェイスブック (SNS全般) などインターネット上に写真や情報をのせない
 - 1. 避難場所の説明 生徒を避難場所に連れて行って説明して下さい。
- 1. スマホ (タプレット) の使用は控えさせる 民治は交流・団らんをする所です。各家庭で行う初めの自 己紹介をする際に説明して下さい。
 - ※ 全国ネットワークで、学校や旅行会社から再度徹底すべき事項として通速がありました。トラブルを防ぐため、また、自分を守るために厳守して下さい。

民泊マニュアル

この度は民泊の受入をお引受けいただき載にありがとうございます。お互いが楽しんで 交流していただきますよう以下のことにご協力くださいますようお願い致します。

- 1. 生徒さんをお客様ではなく、自分の子や係など家族の一員として受け入れて下さい。
 - 2. 歓迎の一声は「おかえり」「こんにもは」でお願いします。
 - 言葉遭いはいつもの言葉(方言)でいいです。生徒が分からないような様子を見せたら。
 「こういう意味だよ」って説明して下さい。
 - 4、家に着いたらまず自己紹介をお互いにして、名前と顔が一致するようにして下さい。 体調及び食べてはいけない食べ物(アレルギー)についても確認願います。自分たりの仕事や借段の生活なども説明して下さい。
 - 家の中(生徒の部屋・トイレ・風呂場など)について説明、案内して下さい。
- 夕食は『ご馳走』を出すのが目的ではありません。田舎の食材や料理の事、暮らしや家 族の事を話しながら、日常の家庭料理を一緒に作るところから始めましょう。
- 7. ファミレス、コンビニ、スーパー惣菜ではなく郷土料理や伝統的なものを献立に。
- 8、夕食は、ご飯・汁物・野菜・魚・肉菜・果物(または漬物)の6種類程度が基準です。 どれか1~2種類程度の料理を敦えてやって下さい。(野菜や山菜を採る事から始める と、尚良いかと思います)
- 9. 生もの、焼け具合など食品の状態には注意して下さい。
- 10.手洗の励行。包丁、まな板、手を拭く物などの衛生管理に注意して下さい。
- 11.配膳や後片付け、洗い物、布団敷きなども生徒にさせて下さい。
- 12.食事・団欒の時はテレビをつけずに会話を弾ませるようにお願いします。
 - 13.家の周り、社寺、山、森、川、海など自然の中に散歩に出掛けるのも良いでしょう。 但し、生徒だけで外出させないようにして下さい。また、夜には星座、蛍、田舎の風景 を見せるのも楽しいものです。
 - 14.風呂の利用時間は、あらかじめ例えば1人15分と決めて下さい。2人で入れる場合は その旨伝えて下さい(家族が入る時間を確保する為)。また、石鹸は新聞して下さい。

- 15.写真を一緒に振ったり、色紙などにサインや感想を書いてもらうのも良いでしょう。(住所、電話、メール交換など) ※プログやツイッターフェイスブック等のSNSには、学校名や写真等個人情報は絶対に載せないように、
- 16.生徒に家庭の常備薬を服用させないで下さい。具合が悪い生徒がでたらまず公社事務局(下記連絡先)に連絡して下さい。生徒が先生に連絡してほしいと言っても、公社事務局にお願いします。
- 17.他の家庭でお世話になっている生徒たちの家に合流させないで下さい。家族だけで 会話や散歩を楽しんで人間関係を深めるようお願いします。
- 18. 就寝時間・起床時間については生徒と打合せして下さい。夜遅くまでうるさくて、家人や隣人が眠れなかったという事のないように説明してやって下さい。
- 19.決して「喫煙」「飲酒」をさせないで下さい。また民泊中は家人のアルコールは禁止して 下さい、喫煙をする時は生徒のいない場所で。
- 20.体験で作った工芸品以外の土産は持たせないで下さい。楽しかった、良かった思い出 が最も価値のあるお土産です。
- 21. 見送る時は「また帰ってこいよ」「また、おいでね」
- 22. 送迎時における民治車両の事故につきましては、自己責任となりますので予めご了承 お願いします。
- 23.他の学校のことや生徒のこと、写真などを先生や保護者・生徒に見せたり話をしないようにして下さい。

★ 何か問題、困った事、相談があれば公社事務局に連絡下さい。

【事務局】 南紀州交流公社 0739-53-0055 事務局員直通携帯 090-7878-0266

民泊受入時の注意事項

- ◇ 夏場、夜の外出時、マムシに注意! 長ズボンと靴(長靴があれば尚良し)を着用させる
- ◇ 日置川増水時(ダム放流後)は河原へ連れて行かない
- ◇ 軽トラックの符合に人を乗せて走行しない
- ◇ 乗車定員を守る(軽は運転手を含めて4人)
- ◇ 日置川地域から外へは行かない 各家庭でコミュニケーションを図り交流を深める
- ◇ やむを得ない場合を除いて入浴はご家庭で
- ◇ テレビはニュース、天気予報以外は見せないようコミュニケーションをはかりましょう

※食事について※

★望まし(ない料理

- × カレーライス
- X ハンバーグ
- × スパゲッティ
- × オムライス
- X とんかつ
- × 唐揚げ
- × 焼肉・パーペキュー
- × 出来合いの惣菜
- × インスタント食品
- × レトルト食品
- × 仕出し料理·弁当店
- ×出前をとる
- × 外食をする
- × コンビニ商品

☆民泊で望まれる料理

- 野菜の煮物 ・・・・・・ 畑や野山に採りに行くところから
- 和え物 ・・・・・ 畑や野山に採りに行(ところから
- 酢の物 ・・・・・・ 畑や野山に採りに行くところから
- 妙め物 ・・・・・ 畑や野山に採りに行くところから
- 〇 てんぶら ・・・・・・ 食材を採りに行くところから
- サラダ ・・・・・・・食材を採りに行くところから
- 刺身 ・・・・・・ 漁から始めると良い、魚を捌いて
- 焼き魚 ・・・・・・ 魚を捌いて ○ 川エビ、沢ガニ・・・・・ 素揚げ
- あら汁 ・・・・・・ 魚を捌いて、味噌汁・具を多く
- めはり寿司 ・・・・・・ 郷土の具材とやり方で
- 押し寿司・ばら寿司・・郷土の具材とやり方で
- 〇 炊き込みご飯 +・・・・・ 郷土の具材とやり方で
- うどん、そば ・・・・・ 自分で打った麺で

その他不明な点がある場合は事務所へ相談して(ださい 一般社団法人 南紀州交流公社 0739-53-0055

食中毒予防のポイント

1. 食品の準備

- ① 肉、魚、野菜などの生鮮食品は新鮮な食品を準備して下さい。
- ② 食品を購入する場合は消費期限などを必ず確認して下さい。
 - ③ 肉や魚などの水分が漏れないようにビニール袋などに分けて保存して下さい。
- ④ 特に肉や魚などのように冷臓や冷凍などの温度管理の必要な食品は室温でそのまま放置しないように注意して下さい。

2. 調理場内の保存

- ① 治臓や治凍の必要な食品は速やかに治蔵庫や治凍庫に入れて下さい。
- ② 冷蔵庫や冷凍庫の詰めすぎに注意して下さい。
- ③ 冷蔵庫は10℃以下、冷凍庫は-15℃以下に維持することが重要です。早めに使い切るようにして下さい。
- ④ 肉や魚などは容器やビニール袋に入れて冷蔵庫の中にある他の食品に肉汁などが付かないように注意して下さい。
- ⑤ 肉、魚、卵などを取り扱う時は前後に必ず手指を洗って下さい。右顧を使い、 洗った後流水で十分に洗い流すことが大切です。
 - ⑥ 食品を流し台の下に保存する場合は水漏れに注意して下さい。また食品を直接床に置いたりしないようにして下さい。

3. 下準備

1	調理場をチェ	2	2	LT	下さい。

- □ ゴミは捨ててありますか?
- □ 廃棄物の処理はできていますか?
- □ 廃棄物容器は汚液、汚臭などの漏れがないですか?
- ロ タオルや布巾は清潔なものを用意していますか?
- □ 石鹸は用意していますか?
- □ 調理台の上は片付いて広く使えるようになっていますか?
- ② 下郷備を始める前は必ず手をよく洗って下さい。
- ③ 生の肉、魚、卵を取り扱った後はまた手を良く洗って下さい。途中で動物に 触ったり、トイレに行ったり、おむつを交換したり、鼻をかんだりした後の 手洗いも大切です。
- ① 胸や魚などの汁が、サラダや果物など生で食べる食品や調理の済んだ食品に かからないように注意して下さい。

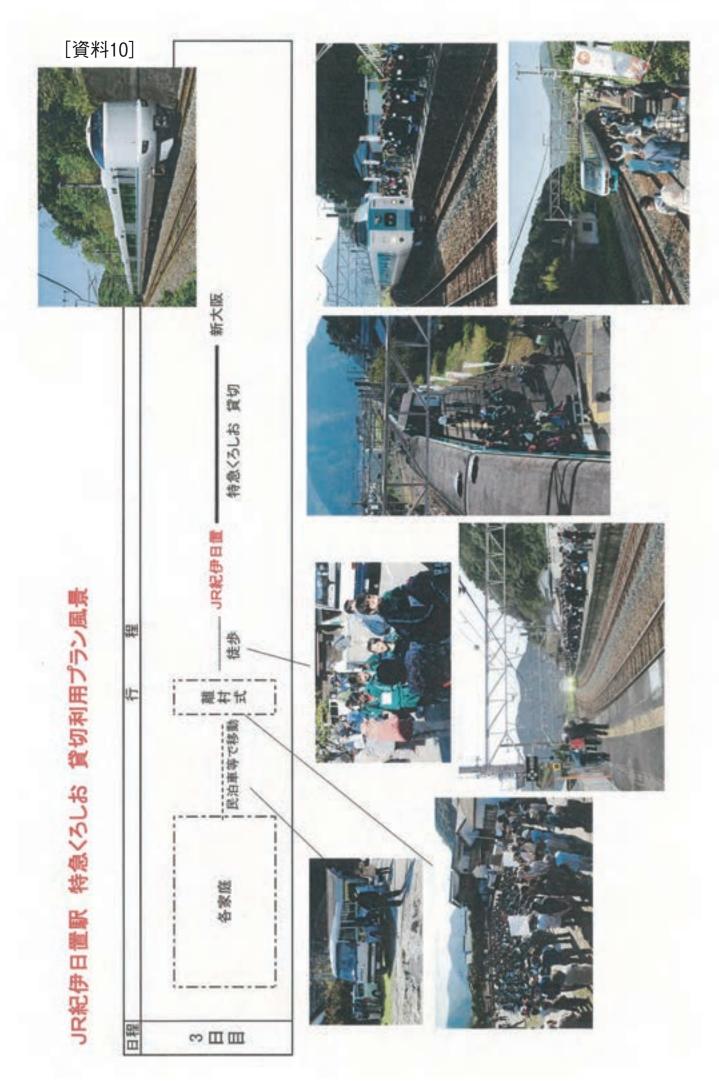
- ⑤ 生の肉や魚を切った後洗わずにその包丁やまな板で、野菜や果物など生で食べる食品や調理の終わった食品を切ることはやめて下さい。洗ってから熟湯をかけた後に使って下さい。包丁やまな板は肉用、魚用、野菜用と別々にそろえて使い分けると更に安全です。
- ⑥ 野菜は入念に水洗いして下さい。
- ② 冷凍食品など凍結している食品を調理台などに置いたままで解凍しないで下さい。常温で解凍すると食中毒菌が増える場合があります。解凍は冷蔵庫の中や電子レンジで行って下さい。また水を使って解凍する場合は気密性の容器などに入れて流水を使いましょう。
- ⑧ 解凍する場合は料理に使う分だけ行い、解凍が終わったらすぐに調理して下さい。解凍した食品を使わないといって、冷凍や解凍を繰り返すのは危険です。冷凍や解凍を繰り返すと食中毒菌が増殖する場合もあります。
- ⑨ 包丁、まな板、食器、タオル、布巾、スポンジ、タワシなどは使った後すぐに洗剤と流水でよく洗って下さい。タオルや布巾が汚れている場合は、清潔なものと交換して下さい。漂白剤に一晩漬け込むと消毒効果があります。また、包丁、まな板、食器などは、洗った後に熱湯や殺菌剤などで消毒し乾燥させて下さい。スポンジ、タワシは煮沸すれば尚安全です。

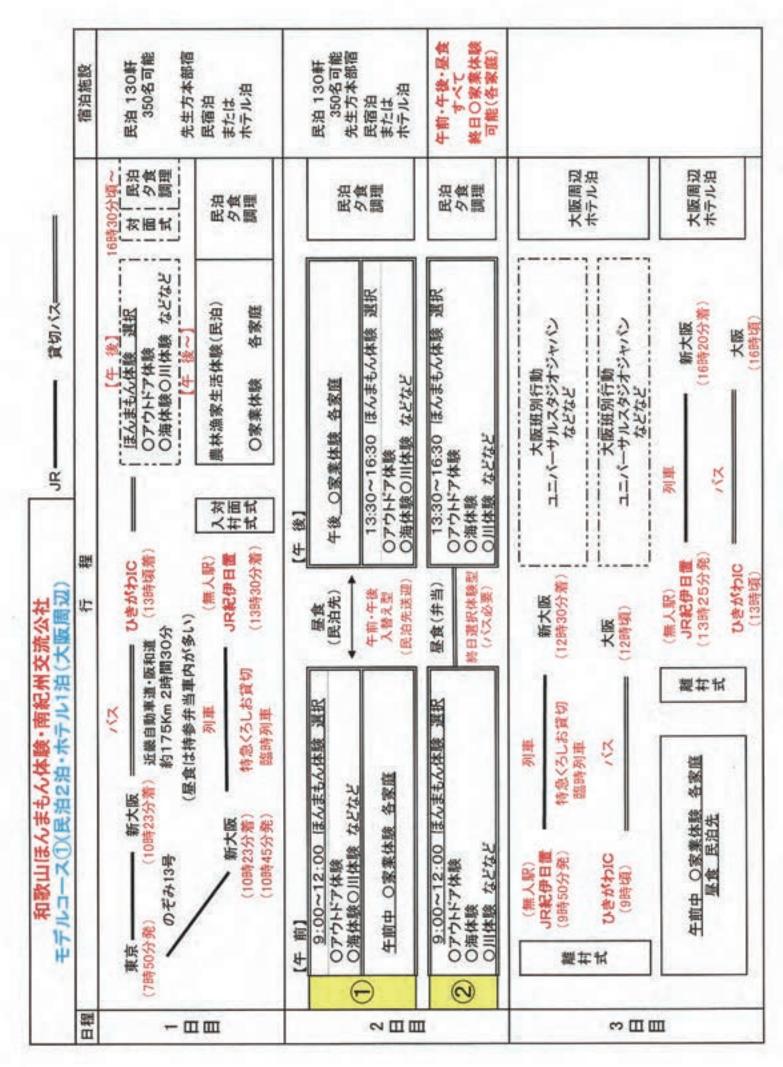
4. 調理

- ① 調理を始める前に下準備で台所が汚れていないか、タオルや布巾は清潔なものかもう一度確認して下さい。そして手を洗って下さい。
- ② 加熱して調理する食品は十分に加熱して下さい、加熱を十分にすることで、 もしも食中毒菌がいた場合でも殺すことができます。目安は中心部の温度が 75℃で1分間加熱することです。
- ③ 料理を途中で止めてそのまま放置すると、細胞が食品に付着したり増えたり します。途中で止める時は蓋付きの容器に入れるか、ラップをするかして冷 厳庫に保管して下さい。再び調理をする時には十分に加熱して下さい。
- ① 電子レンジを使用する場合は電子レンジ用の容器や蓋を使い、調理時間に注意して熱の伝わりにくい食品は時々かき混ぜることも必要です。

5. 食事

- ① 配膳する前にはよく手を洗って、滑潔な手で滑潔な器具を使い清潔な食器に 盛り付けるようにしましょう。
- ② 温かく食べる料理は常に温かく、冷やして食べる料理は常に冷たくしておきましょう。目安は温かい料理が65℃以上、冷やして食べる料理が10℃以下です。
 - ③ 調理前の食品や調理後の食品は変温に長く放置しないようにして下さい。例えばO157は室温でも15分程度で2倍に増えます。





体験について安全対策と持ち物

体験現場準備	・ 虫除けスプレー・ハチガード・ハチガード・教急医療品・女・ 女	•体験道具一式	・のこぎり・ハルメット	江一世別海外・	・ライフジャケット	・ライフジャケット	・釣り道具一式・ウイフジャケット	· 斯夫 · 小鷹瀬	・エビ捕り選集一式
服装·準備品	タオル、汚れてもよい服装 (長袖、長ズボン) 運動靴、飲料、雨具(合羽)	汚れてもよい服装 (長袖、長ズポン)、 タオル、軍手、運動機、	タオル、軍手、 汚れてもよい服装 (長袖、長ズボン)、 運動靴、雨具(合羽)	汚れてもよい服装	バスタオル、着替え、 濡れてもよい酸薬、 濡れてよい・戦またはかかと付き サンダル、雨具(合羽)	バスタオル、 濡れてもよい服装、 濡れてよい靴またはかかと付き サンダル、雨鳥(合羽)	滞れてもよい服装、 濡れてもよい税またはかかと付き サンダル タオル、両具(合羽)	濡れてもよい酸液、 濡れてもよい酸またはかかと付き サンダル タオル、両具(合羽)	濡れてもよい酸薬、 濡れてもよい軽またはかかと付き サンダル タオル、雨具(合羽)
保険付保内容	死亡 500万円 入除1日当たり4,500円 通除1日当たり2,500円	丰区	平區	工圖	平區	丰匠	干恤	干Ш	中國
安全交通	・生徒10~15人に1名のインストラクターが同行・準備運動の実施 ・緊急車両待機し携帯電話による連絡体制	・周囲の金属類には絶対触れないよう注意する ・珍ほこりや煙に対する体調確認 ・生徒10人に1人のインストラクターが指導	・生徒フ、8人に1人のインストラクターが指導・インストラクターは森林組合職員が担当	・生徒10人に1人のインストラクターが指導	・県カヌー協会指導員による指導 ・ペルメット・ライフジャケットの装着 ・準備運動の実施 ・陸上での基本操作レッスン ・生徒10人に1人のインストラクターが指導 ・陸上件走者の配置 ・無線による連絡体制	・ライフジャケットの装着 ・準備運動の実施 ・確上での基本操作レッスン ・生徒9人あたり1人のインストラクターが同乗	・ライフジャケットの装着 ・生徒7~8人に1人のインストラクターが指導	・生徒7、8人に1人のインストラクターが指導	・生徒7、8人に1人のインストラクターが指導
想定されるリスク	・転倒 ・虫さされ・マムシ ・草木によるかぶれ	・火傷またはケガ	・刃物でのケガ・転倒	・道具でのケガ		・ボートの転職	・流される ・道具でのケガ	・流される ・道具でのケガ	・戦される・火庫
体 職 名	旅野古道(仏坂) トレッキング	紀州傭長炎の作業	森林間伐	木工品作り	リパーカヌー(日暦川)・カヌーの転覆	ドラゴンボート	() () ()	小鷹網漁	HIZE W
体験番号	Θ	0	@	0	9	9	0	8	6

体級現場準備	・体験選集ー式	・体験選集ー式	・体験道具ー式	・体験道具一式	・本機器第一共	・体験道具一式	・ライフジャケット ・釣り道具一式	・ライフジャケット	・ライフジャケット・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	・ラインジャケット・・・・釣り道具一式	・シュノーケル道具一式
服装・準備品	汚れてもよい服装 (長袖、長ズボン)、 運動靴または長靴、 雨具(合羽)	汚れてもよい服装 (長袖、長ズポン)、 運動靴または長靴、 雨具(合羽)	エブロン・三角巾	エブロン・三角巾	エブロン・三角巾	汚れてもよい服装、三角巾、 エブロン	タナル、濡れてもよい服装、 運動靴または長靴、 防寒着(拳動による)、酔い止め 両具(合羽)	勤きやすくて汚れてもよい服装、 両具(合羽)、運動靴	タオル、濡れてもよい服装 (長ズボン)、滑りにくい靴、飲料 雨具(合別)	タオル、潘れてもよい服装 (長ズボン)、滑りにくい靴、飲料 雨具(合羽)	水着、バスタオル、サンダル
保険付保内物	子屋	死亡 500万円 入線1日当たり4,500円 通線1日当たり2,500円	平區	子回	干幽	平區	東船損害保険3,000万円	死亡 500万円 入院1日当たり4,500円 通院1日当たり2,500円 乗船損害保険3,000万円	死亡 500万円 入院1日当たり4,500円 通院1日当たり2,500円	中国	子屋
安全対策	・生徒7、8人に1人のインストラクターが指導	・生徒フ、8人に1人のインストラクターが指導	・生徒7、8人に1人のインストラクターが指導	・生徒7,8人に1人のインストラクターが指導	・生徒7、8人に1人のインストラクターが指導	・生徒7、8人に1人のインストラクターが指導	・船頭が指導・10名乗船	・船頭が指導 ・10名~15名に1名語り部が飼行	・ライフジャケットの装着・生徒7、8人に1人のインストラクターが指導	・ライフジャケットの装着・生徒7、8人に1人のインストラクターが指導	・季節によるウェットスーツ着用 ・生徒10人に1人のインストラクターが指導 ・ウェットスーツ、ブーツを着用しますので、等前に参加者のサイズを聞いておくと準備が早いです ・循環器系、呼吸器系の病歴がある場合は、事前に
想定されるリスク	・転倒・虫さされ・マムシ・車木によるかぶれ	・転割・虫され・マムシ・単木によるかぶれ	・特になし	・火庫	・特になし	・特になし	・漁船での船酔い	・職場での転割・漁船での船等い・漁船での転割	・職場での転倒・通具でのケガ	- 医御	・発生る・高量・商本語
存 職 给	楠の収穫	梅の野走	梅ジュース作り	梅ジャム作り	梅酒作り	梅干したり	一本釣り	ジオトレッキング &クパージング	機動り	液止場釣り	シュノーケル存職
体験排令	9	(3)	2	8	(3)	9	9	(1)	8	(1)	8

体験現場準備	服装、・体験道具一式 ル	報	・体験道具ー式	もよい服 ・体験道具一式 F.	南具(合羽)、・体験道具一式	合羽)、 ・体験道具一式	合羽)、・体験道具一式	雨具(合羽)、・体験道具一式	・エブロン・手袋・	・体験選集ー式	・体験道具一式	11 日 村 日 村 日 村 日 村 日 村 日 村 日 村 日 村 日 村 日
服装·準備品	勤きやすくて汚れてもよい服装、 開具(合羽)、運動靴、タオル	動きやすくて汚れてもよい服装	汚れてもよい服装	汚れてもよい服装、滞れてもよい服装、サンダル、タオル、帽子、 雨具(合羽)	汚れてもよい服装 (長袖、長ズボン)、 運動戦または長載、雨具(帽子、タオル、車手	汚れてもよい服装 (長ズボン)、 運動戦または長継、南具(合羽)、 帽子、タオル 、軍手	汚れてもよい服装 (長袖、長ズボン)、 運動能または長靴、両具(合羽)、 帽子、タオル 、軍手	汚れてもよい服装 (長袖、長ズボン)、 運動戦または長靴、雨具(帽子、タオル、軍手	汚れてもよい服装	汚れてもよい服装	汚れてもよい服装	汚れてもよい服体
保験付保内部	工匠	平區	不圖	4回	死亡 500万円 入院1日当たり4,500円 通院1日当たり2,500円	平國	千屆	工国	子回	回上	千回	1個
安全対策	・生徒7、8人に1人のインストラクターが指導	・生徒10人に1人のインストラクターが指導	・生徒10人に1人のインストラクターが指導	・生徒10人に1人のインストラクターが指導	・生徒10人に1人のインストラクターが指導	・生徒10人に1人のインストラクターが指導	・生徒10人に1人のインストラクターが指導	・生徒10人に1人のインストラクターが指導	・生徒7~8人に1人のインストラクターが指導	・生徒7~8人に1人のインストラクターが指導	・生徒10人に1人のインストラクターが指導	・生徒10人に1人のインストラクターが指導
想定されるリスク	・領場での転倒	・特になし	・道具でのケガ	・転倒 ・虫さされ・マムシ ・草木によるかぶれ	・証例 ・選長でのケガ ・虫さされ・マムシ ・草木によるかぶれ	・低価 ・進具でのケガ ・虫さされ ・草木によるかぶれ	・証付 ・重さされ ・車さされ ・草木によるかぶれ	・転倒 ・選具でのケガ ・虫さされ ・草木によるかぶれ	・染料で汚れる	道具でのケガ・ 後で汚れる	・道具でのケガ	・道具でのケガ
体験名	建机架	飼育体験	イカ朝木御語 ペエサやリ	田棚え	報知り	ミニトマトの作業	野菜の作業	番茶作りの作業	藍染め	備長炭風鈴作り	製造	手作リランプシェード
存製物中	(3)	8	8	3	83	8	8	8	8	8	6	8

SE.	名を記されるリスク	安全公孫	保険付保内部	服装・準備品	大祭出場が重
	・道具でのケガ	・生徒10人に1人のインストラクターが指導	千厘	汚れてもよい服装、軍手	・体験選集ー式
つる細工作り	・道具でのケガ	・生徒10人に1人のインストラクターが指導	中國	汚れてもよい服装	・休憩証拠ー門
额土料理作り	・刃物でのケガ・火衛	・生徒7、8人に1人のインストラクターが指導	丰國	滞れてもよい服装 エプロン・三角巾	・体験道具一式
こんにゃく作り	- 火鶴	・生徒10人に1人のインストラクターが指導	丰區	端れてもよい服装 エブロン・三角中	・体験諸馬ー式
魚頭杏体験	・刃物でのケガ・火傷	・生徒10人に1人のインストラクターが指導	子園	濡れてもよい服装 エブロン・三角巾	·体験道具一式
	・運具でのケガ	・生徒10人に1人のインストラクターが指導	子回	濡れてもよい服装 エブロン・三角巾	•体験道具一式
いも餅作り	・道具でのケガ	・生徒10人に1人のインストラクターが指導	イ図	濡れてもよい服装 エブロン・三角巾	・体験道具一式
	・道具でのケガ	・生徒10人に1人のインストラクターが指導	干迴	継れてもよい酸素エプロン・三角巾	・体験道具一式

「食農総合研究所研究成果」一覧

		1	1
資料 番号	課 題 名	報告者(著者)	発表年次
1	和歌山県への移住者の実態と受入協議会の課題	辻和良 植田淳子 藤田武弘	2017. 3
2	地域経営のための合意形成と組織づくり	玉井常貴	2017. 6
3	イノベーションが起こる地域社会創造を目指して 一求められる共創の場づくり —	牧野光朗	2017. 6
4	田辺市龍神村におけるUIターン者・女性活動の現状と課題	小川さだ 竹内雅一	2018. 3
5	神戸大学と篠山市の地域連携活動の展開と課題	橋田薫 竹内聖司 垣内由起子 北山透	2018. 3
6	多角化の視点から考える6次産業化	櫻井清一	2018. 3
7	和歌山県農業展開史	橋本卓爾 大西敏夫 辻和良 湯崎真梨子 杦本敏男	2018. 3
8	園芸産地の振興と人材育成	板橋衛 辻和良	2018. 8
9	農業体験農園の可能性を考える	藤井至 池田信義	2018. 12
10	日高川町ゆめ倶楽部21の体験型観光・移住支援等の取り組 みと課題	直川裕子ほか	2019. 3
11	交流・体験型農産物直売所の現状と課題 -全国JAアンケートおよび現地調査結果をもとに-	辻和良 岸上光克 藤田武弘	2020. 2
12	一般社団法人南紀州交流公社の都市農村交流の取り組みと 課題	佐本真志	2020. 2

食農総合研究所研究成果第12号

2020年2月発行

著作者 佐本真志

編集 食農総合研究所 都市農村共生研究部門

発行所 和歌山大学食農総合研究所

〒640-8510 和歌山県和歌山市栄谷930

TEL. (073) 457-7126

印刷所 中和印刷紙器株式会社

〒640-8225 和歌山市久保町 4-53

TEL. (073)431-4411